

(仮称) 子どもの権利に関する条例(素案)等について

1 (仮称) 子どもの権利に関する条例(素案)について

(仮称) 子どもの権利に関する条例(以下「条例」という。)については、文京区子ども・子育て会議などを通じて検討を進めてきたところである。この度、条例(素案)をまとめたので報告する。

(仮称) 子どもの権利に関する条例(素案)(別紙1のとおり)

2 子どもの権利に関する意識調査の結果について

区民の子どもの権利に関する意識等を把握し、条例を制定するための基礎資料を得ることを目的に実施した「子どもの権利に関する意識調査」(Webアンケート)について、結果(概要版)を報告する。

子どもの権利に関する意識調査 調査結果(速報値)概要書(別紙2のとおり)

3 子どもの権利に関する意見聴取及び啓発について

文の京こども月間(9月から11月)を中心にこども本人から直接意見を聞く取組や啓発活動を行った。

(1) b-labでの啓発事業について(別紙3のとおり)

子どもの権利に関するクイズと哲学対話により、理解を深めた。

日時:10月14日 参加者: 6人

(2) 中学生サミットとの連携

子どもの権利に関する講演を行った。引き続き各中学校生徒会で子どもの権利について継続して検討し、令和7年7月の中学生サミットで提言を受ける予定

日時:12月7日 参加者:55人

講師:浦和大学准教授 林 大介氏

(3) こどもヒアリング(児童館)(別紙4のとおり)

子どもの権利に関するすごろくで理解を深めた後、グループ対話を行った。

ア 千石西児童館 日時:11月19日 参加者:12人

イ 本駒込南児童館 日時:12月3日 参加者: 8人

(4) こどもヒアリング(子育てひろば汐見)(別紙5のとおり)

施設職員の支援のもと、個別ヒアリングを行った。

日時:10月30日、11月6日・7日・11日 参加者:20人

(5) 障害のあるこどもへのヒアリング(別紙6のとおり)

施設職員の支援のもと、個別ヒアリングを行った。

ア 磯川小学校特別支援学級 日時:12月10日・11日・12日 参加者:12人

イ 第一中学校特別支援学級 日時:11月25日 参加者:10人

ウ 放課後等デイサービスロード 日時:12月11日・12日・13日 参加者:13人

(6) 各イベントでの啓発活動（別紙7のとおり）

ア 子育てフェスティバル 2024

日時：9月1日 場所：文京シビックセンター

内容：シールアンケート432人、モヤッと体験87件

イ 本郷百貨店祭り

日時：10月20日 場所：本郷台中学校

内容：シールアンケート225人

ウ 文の京こどもまつり

日時：11月10日

内容：シールアンケート435人、こどものけんりクイズ

エ 児童虐待防止月間・里親月間企画展

日時：11月27日・28日 場所：文京シビックセンター

内容：シールアンケート174人、モヤッと体験71件

(7) こどもの権利推進リーダー

区内の中高生をこどもの権利推進リーダーとして募集し、リーダー会議を開催して、令和7年秋を目途に条例（主に前文）案を作成していく。

第1回リーダー会議 日時：令和7年1月24日

特別講師：東洋大学名誉教授 森田 明美氏

4 こどもの権利に関する啓発動画について

こどもの権利についてわかりやすく解説することも向けの啓発動画を作成した。

区ホームページや地下2階マルチビジョンで公開するとともに、今後の啓発活動に活用する。



5 今後のスケジュール（予定）

令和7年 2月 議会報告 条例素案等

3月 意識調査報告書納品

5月～6月 第2回Webアンケートの実施

9月 議会報告 条例素案（修正版）

10月～11月 パブリックコメント及び

オープンハウス型説明会の実施

令和8年 2月 議会提出 条例最終案

4月 条例施行

(仮称) こどもの権利に関する条例（素案）について

タイトル

アンケートで聴取する意見等をふまえつつ、作成方針等を子ども・子育て会議等で検討する予定です。

前文

条例制定にいたる経緯、子どもをとりまく現状、これから目指す姿等について述べます。

アンケートで聴取する意見等をふまえつつ、こどもの権利推進リーダーと案を作成し、子ども・子育て会議等で検討する予定です。

1 目的

この条例は、児童の権利に関する条約の考え方をもとに、こどもの権利を大切に守り、文京区全体で子どもの健やかな成長を支えていくことを目的とします。

2 言葉の意味

- (1) 「こども」とは、区内に在住し、在学し、在勤するなど区内で生活し、活動する 18 歳未満の人、およびこれらの人と等しく権利を認めることが適当である人のことをいいます。
- (2) 「保護者」とは、子どもの親、里親その他親に代わり子どもを養育する人のことをいいます。
- (3) 「区民等」とは、区内に在住し、在学し、在勤する人および区内で活動する事業者、団体のことをいいます。
- (4) 「育ち学ぶ施設」とは、保育所、幼稚園、学校その他の子どもが育ち、学び又は活動するために利用する施設のことをいいます。

3 基本理念

子どもの権利は、次に定める考え方を基本理念として、保障されなければなりません。

- ① 全ての子どもは、人種、国籍、性別、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されません。
- ② 全ての子どもは、命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。
- ③ 全ての子どもは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、子どもの意見は、子どもの年齢や成長の程度に応じて、十分に尊重されます。
- ④ こどもに関することが決められ、行われるときは、そのこどもにとって最もよいことは何かを第一に考えます。

4 こどもの権利

こどもは、家庭、育ち学ぶ施設の活動、地域社会等のあらゆる場面において、特に次にかかげる権利が保障されます。

- ① 命が守られ、及び尊重されること。
- ② 健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること。
- ③ 安全・安心に過ごせること。
- ④ **家族や大切な人といっしょに過ごすこと**
- ⑤ 遊び、学び、及び休むこと。
- ⑥ 様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、及び親しむこと。
- ⑦ ゆったりと安心できる場所で休めること。
- ⑧ くり返し挑戦できること。
- ⑨ 適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること。
- ⑩ 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること。
- ⑪ なやんでいること、困っていること等を相談できること。
- ⑫ こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと。
- ⑬ 身体的又は精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること。
- ⑭ あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること。
- ⑮ こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること。
- ⑯ 自分の意見、考え、気持ち等を表明し、及びそれが尊重されること。
- ⑰ 仲間をつくり、集まること。

5 区の役割

- (1) 区は、こどもの権利を保障するための施策を推進し、こどもが安心して暮らすことができる環境をつくる取組を行うものとします。
- (2) 区は、保護者が安心して子育てに取り組めるよう、必要な支援を行うものとします。
- (3) 区は、区民等及び育ち学ぶ施設と協力するとともに、その活動を支援するものとします。
- (4) 区は、国、都、その他の関係機関と連携し、こどもの権利が広く保障されるための取組の実施に努めるものとします。

6 保護者の役割

- (1) 保護者は、家庭がこどもの健やかな成長に大切な場であること並びにこどもの養育及び成長に第一義的な責任を有することを認識し、こどもの権利を保障するよう努めるものとします。
- (2) 保護者は、必要に応じて、区、区民等、育ち学ぶ施設の協力及び支援を受けながら、こどもが健やかに成長できるよう努めるものとします。

7 区民等の役割

- (1) 区民等は、子どもの権利について理解を深め、子どもの権利を保障するよう努めるものとします。
- (2) 区民等は、地域社会が子どもの健やかな成長に重要な役割をもっていることを認識し、子どもが健やかに育ち、安心して過ごすことができるよう、地域社会全体で子どもを見守り、支援するように努めるものとします。
- (3) 事業者は、働く人が仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めるものとします。

8 育ち学ぶ施設の役割

- (1) 育ち学ぶ施設は、育ち学ぶ施設が子どもの健やかな成長に重要な役割をもっていることを認識し、子どもが自分で考え、遊び、学び、活動することができるよう支援を行い、子どもの権利を保障するよう努めるものとします。
- (2) 育ち学ぶ施設は、保護者及び区民等に対して、育ち学ぶ施設の運営等に関する情報提供を行い、お互いに協力しながら施設を運営するように努めるものとします。

9 子どもの意見等の表明と参加

- (1) 子どもは、自分の意見等を表明するとともに、社会的活動に参加することができ、子どもの意見は、子どもの年齢や成長の程度に応じて、十分に尊重されます。
- (2) 区は、子どもが自分の意見等を表明し、社会的活動に参加する機会の確保に努めるものとします。
- (3) 区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、その活動において子どもの意見等の反映又は子どもの参加に努めるものとします。
- (4) 区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、子どもの意見等の表明及び子どもの社会的活動への参加を促進するため、子どもがその大切さ及び方法について学び、必要な情報を得ることができるよう努めるものとします。
- (5) 区及び育ち学ぶ施設は、意思表示の方法が多様であることを考慮し、子どもの意思をくみ取り、必要に応じて子どもの意見等を代弁するように努めるものとします。

10 子どもが安全・安心に過ごすことができる環境づくり

区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、子どもがありのままの自分でいられて、安全・安心に過ごすことができる環境づくりに努めるものとします。

11 子どもの居場所づくり

区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、子どもが遊び、学びその他の活動をするとともに、ゆったりと安心して休むために必要な居場所づくりに努めるものとします。

12 育ちと学びの環境づくり

区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、子どもの心身の状況、置かれている環境

等に応じて、こどもが望むように育ち、学ぶことができる環境づくりに努めるものとします。

13 安心して相談できる環境づくり

区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、こどもが悩んでいることや困っていること等について、**ためらわずに気軽に**安心して相談できる環境づくりに努めるものとします。

14 虐待、体罰、いじめ等の権利侵害の防止

- (1) だれであっても、こどもに対して虐待、体罰、いじめ等の権利侵害を行ってはなりません。
- (2) 区、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設は、こどもに対する虐待、体罰、いじめ等の権利侵害の防止及び早期発見に努めるものとします。
- (3) 区及び育ち学ぶ施設は、虐待、体罰、いじめ等の権利侵害を受けたこどもを適切かつ迅速に救済するため、関係機関と連携し、必要な支援を行うものとします。

15 貧困の防止

区は、全てのこどもがだれ一人取り残されることなく、健やかに育ち、学ぶことができるよう、区民等及び育ち学ぶ施設と協力して、こどもの貧困の防止に努めるものとします。

16 こどもの権利に関する普及啓発

- (1) 区は、こどもの権利について、こども、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設に対して、周知し、又は学習の機会を設ける等の取組により、普及啓発を行うものとします。
- (2) 区は、こどもが権利について学び、自分とほかの人の権利を大切にしあうことができるよう必要な支援を行うものとします。

17 こどもの権利に関する施策の推進

区は、全てのこどもの権利が保障されるよう、こども、保護者、区民等及び育ち学ぶ施設と協力して、こどもの権利に関する取組を推進するものとします。

具体的な推進体制

①推進に向けた計画

令和 7 年 3 月に策定する次期子育て支援計画は、令和 9 年度に中間年度見直しを行う予定であり、この見直しに合わせて、条例の具体的な推進体制を計画に盛り込んでいきます。

②推進施策の確認・検証

条例案の検討を重ねてきた子ども・子育て会議にて、条例に基づく施策の進捗や取組状況の確認・検証を行います。

③子どもの権利擁護の取組

(仮称)子どもの権利擁護委員を設置し、子どもの権利に関してどんなことでも安心して相談できる窓口を開設することにより、子どもの権利擁護を推進します。

④子どもの意見を聴き取る取組

子どもの権利推進リーダーを募集し、子ども本人の参加のもと、条例(主に前文)案の作成から制定当初の啓発手法等について検討を行います。

令和 6 年度、7 年度 条例(前文)案作成

令和 8 年度 啓発手法の検討、実施

上記の具体的な推進体制等については、先行自治体の事例を参考に、検討を進めていきます。

子どもの権利に関する意識調査 調査結果（速報値）概要書

1. 調査の概要

（1）調査の目的

本調査は、区民の子どもの権利に関する意識等を把握し、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を制定するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

（2）調査対象者及び調査方法

区内在住・在勤・在学の方を調査対象とした。調査対象者の詳細、調査方法は以下のとおり。

調査対象者	調査方法
① 小学1～3年生	・WEBアンケート形式で実施。 ・令和6年9月1日時点で区内在住の調査対象者本人宛てにWEBアンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付するほか、区立小学校、中学校に調査への協力を依頼した。
② 小学4～6年生	
③ 中学生	
④ 高校生相当	
⑤ 大人	・WEBアンケート形式で実施。 ・区報、区HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、二次元コードを掲載したチラシを区有施設等で配架した。 ・就学前児童の保護者については、令和6年9月1日時点で区内在住の就学前児童宛に二次元コードを掲載したはがきを送付し、保護者に回答を依頼した。

（3）調査期間

令和6年10月4日（金）～令和6年11月10日（日）

（4）回収数

調査対象者	回収数
① 小学1～3年生	1,408件
② 小学4～6年生	1,505件
③ 中学生	880件
④ 高校生相当	934件
⑤ 大人	3,985件
計	8,712件

※ 本調査は、区内在住・在勤・在学の方を対象としており、母数が特定されないため回収率は算出されず、回収数のみを記載している。

（5）概要書の見方

- 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- 図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- 小学生向けの調査は学年にあわせてひらがな、または、ルビ付きの漢字表記としたが、本概要書では漢字表記で統一している。また、小学生向け調査は、選択肢を平易な表現にしているが、本概要書で中学生以上を対象にした調査とまとめた形で調査結果に言及する際は、中学生以上の調査の選択肢にあわせた表現で調査結果に言及している。

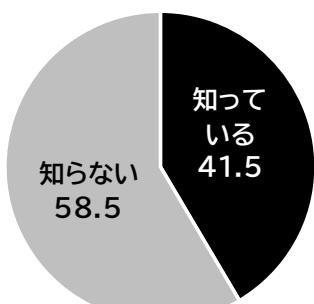
2. 調査結果の概要

(1) 「子どもの権利」の認知度【子ども・大人】

「子どもの権利」の認知度は、小学1～3年生で41.5%、小学4～6年生で70.7%、中学生で78.6%、高校生相当で82.3%、大人で82.2%となっている。

「子どもの権利」の認知度（単数回答）

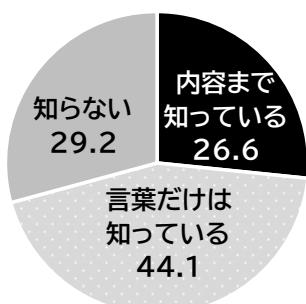
【小学1～3年生】



(n=1,408)

(%)

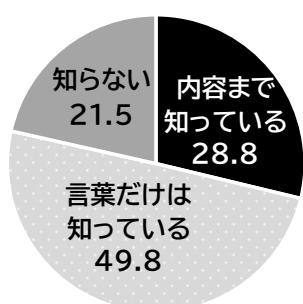
【小学4～6年生】



(n=1,505)

(%)

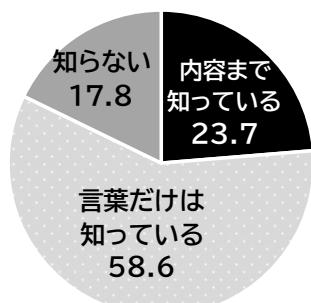
【中学生】



(n=880)

(%)

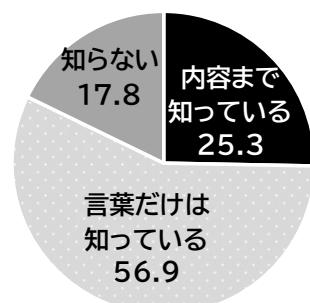
【高校生相当】



(n=934)

(%)

【大人】



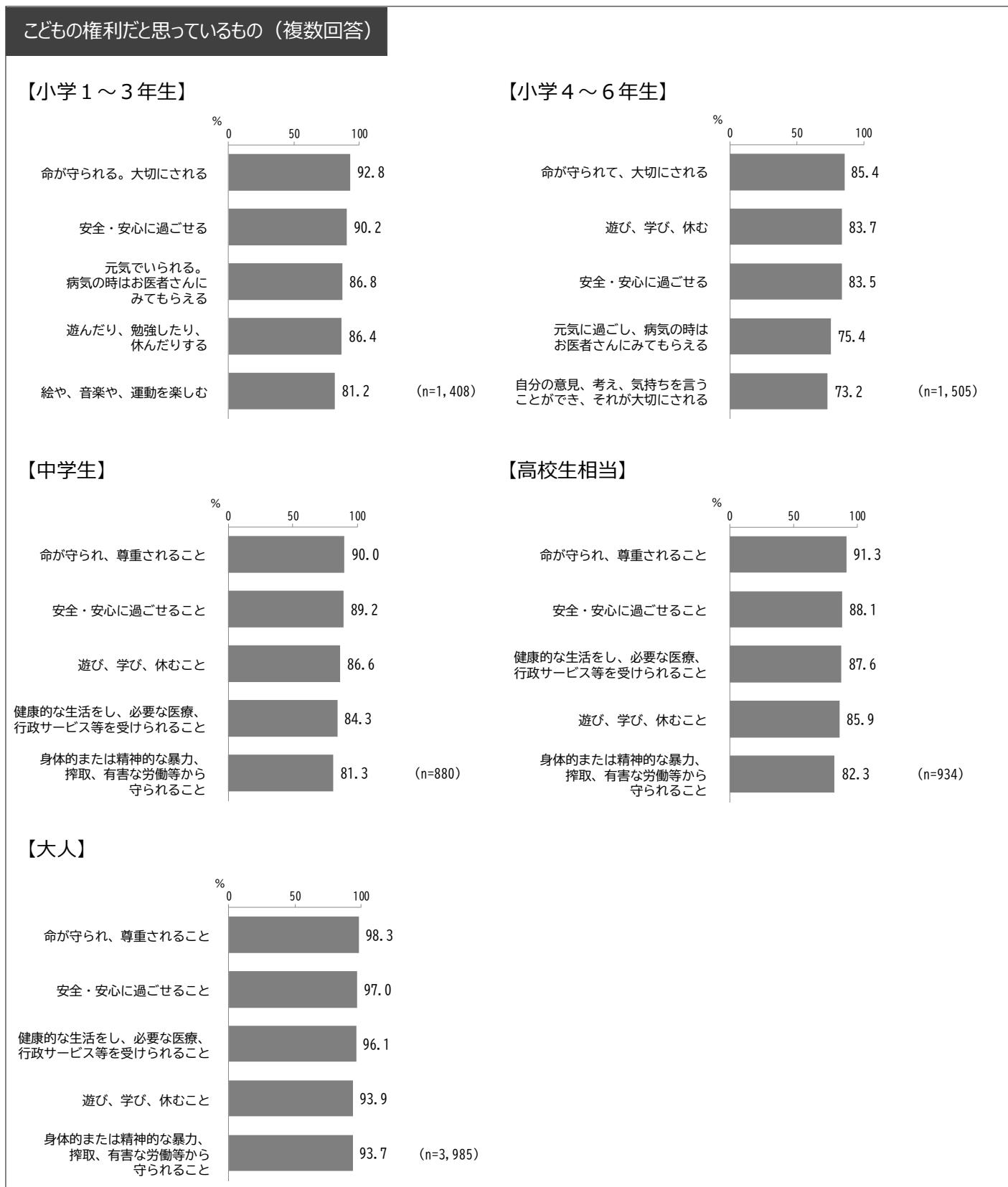
(n=3,985)

(%)

※ 「子どもの権利」の認知度は、小学1～3年生の「知っている」割合、小学4～6年生以上の層の「内容まで知っている」と「言葉だけは知っている」をあわせた割合

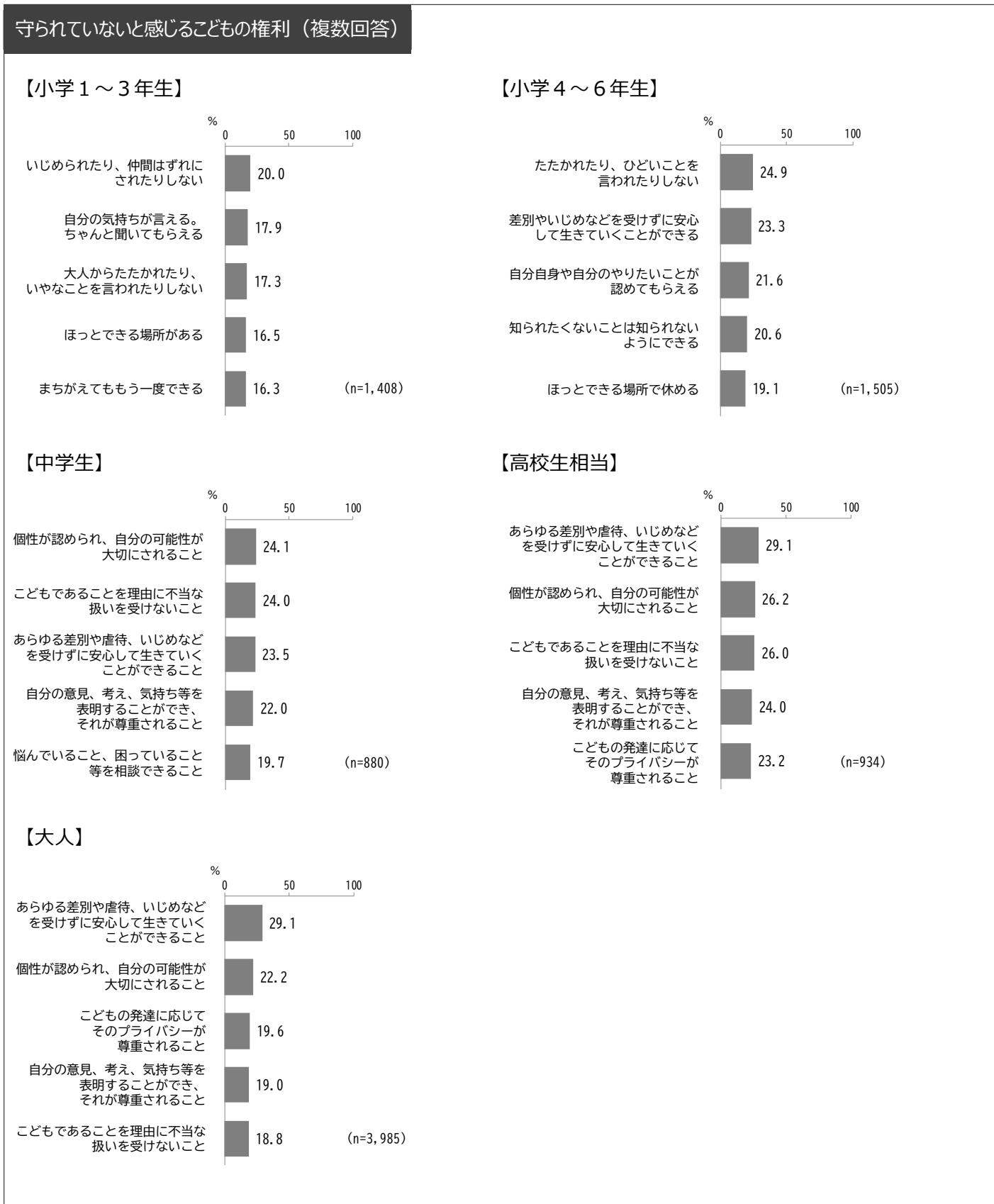
(2) 子どもの権利だと思っているもの（上位5項目）【子ども・大人】

子どもの権利だと思っているものは、すべての年齢の層で「命が守られ、尊重されること」（小学1～3年生：「命が守られる。大切にされる」、小学4～6年生：「命が守られて、大切にされる」）、「安全・安心に過ごせること」（小学生：「安全・安心に過ごせる」）、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」（小学1～3年生：「元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる」、小学4～6年生：「元気に過ごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる」）、「遊び、学び、休むこと」（小学1～3年生：「遊んだり、勉強したり、休んだりする」、小学4～6年生：「遊び、学び、休む」）の割合が高くなっている。



(3) 守られていないと感じる子どもの権利（上位5項目）【子ども・大人】

守られていないと感じる子どもの権利は、すべての年齢の層での権利も 30%以下となっているが、すべての年齢の層で「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができる」（小学1～3年生：「いじめられたり、仲間はずれにされたりしない」、小学4～6年生：「差別やいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる」）の割合が高くなっている。小学4～6年生以上の年齢の層では「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」（小学4～6年生：「自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる」）の割合も高くなっている。



3. こども向け調査 調査結果

(1) 回答者の属性

①学年

【小学1～3年生】

上段：人数、下段：%

調査数	小学1年生	小学2年生	小学3年生
1,408	423	387	598
100.0	30.0	27.5	42.5

【小学4～6年生】

上段：人数、下段：%

調査数	小学4年生	小学5年生	小学6年生
1,505	534	448	523
100.0	35.5	29.8	34.8

【中学生】

上段：人数、下段：%

調査数	中学1年生	中学2年生	中学3年生
880	312	342	226
100.0	35.5	38.9	25.7

【高校生相当】

上段：人数、下段：%

調査数	高校1年生相当	高校2年生相当	高校3年生相当
934	292	404	238
100.0	31.3	43.3	25.5

②家族構成

【小学1～3年生】

上段：人数、下段：%

調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
1,408	1,191	70	145	2
100.0	84.6	5.0	10.3	0.1

【小学4～6年生】

上段：人数、下段：%

調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
1,505	1,283	99	119	4
100.0	85.2	6.6	7.9	0.3

【中学生】

上段：人数、下段：%

調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
880	701	105	66	8
100.0	79.7	11.9	7.5	0.9

【高校生相当】

上段：人数、下段：%

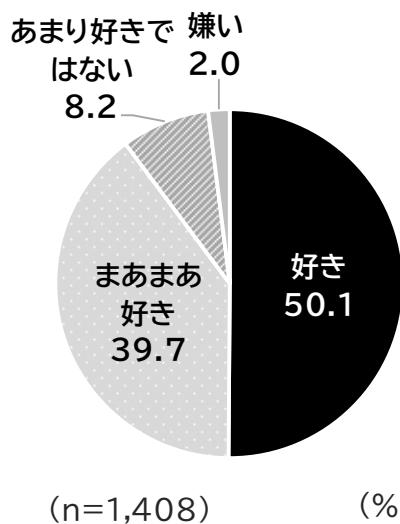
調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
934	737	104	90	3
100.0	78.9	11.1	9.6	0.3

(2) 自己肯定感

今の自分のことが「好き」と回答した割合は、小学1～3年生で50.1%、小学4～6年生で40.9%、中学生で31.4%、高校生相当で30.4%となっている。「好き」に「まあまあ好き」をあわせると、小学1～3年生で89.8%、小学4～6年生で79.8%、中学生で74.9%、高校生相当で73.0%となっており、学年の層が上がるほど低くなる傾向にある。

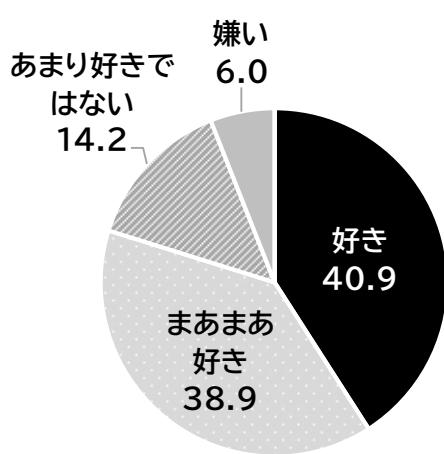
自己肯定感（単数回答）

【小学1～3年生】



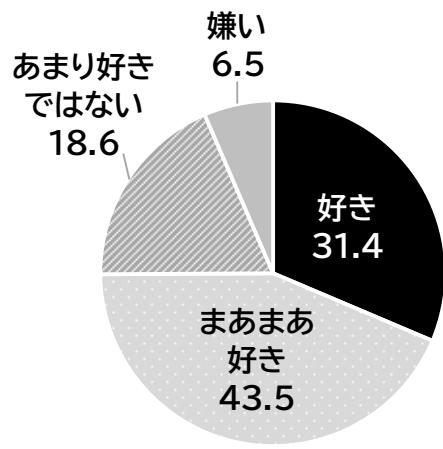
(n=1,408) (%)

【小学4～6年生】



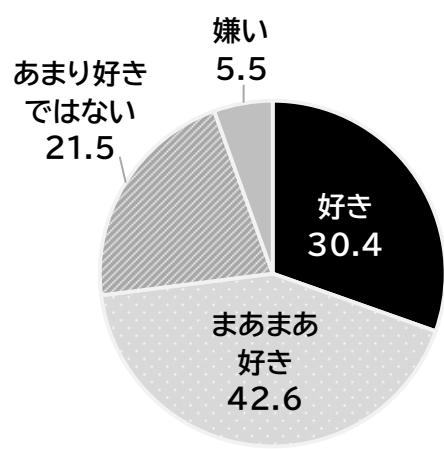
(n=1,505) (%)

【中学生】



(n=880) (%)

【高校生相当】



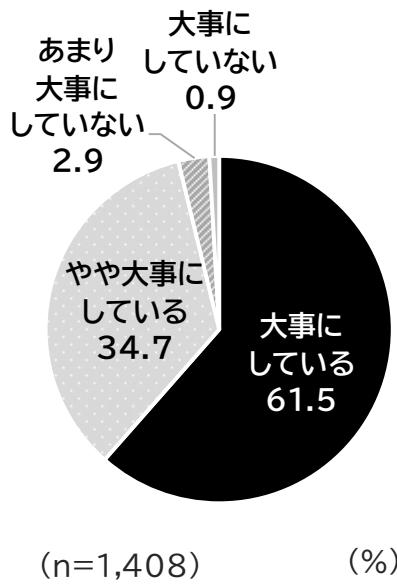
(n=934) (%)

(3) 他者の尊重

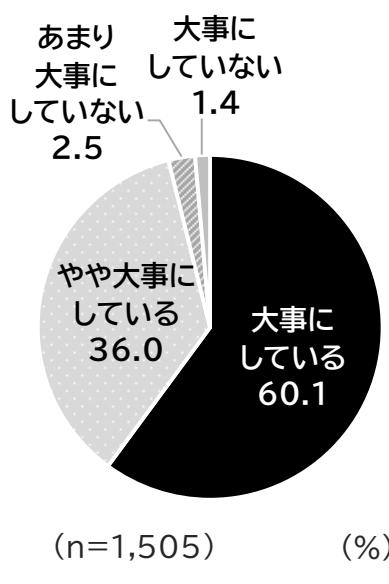
他の人の意見や気持ちを「尊重している」（小学生：「大事にしている」）と回答した割合は、小学1～3年生で61.5%、小学4～6年生で60.1%、中学生で57.7%、高校生相当で59.3%とどの学年の層でも最も高くなっている。「尊重している」（小学生：「大事にしている」）に「やや尊重している」（小学生：「やや大事にしている」）をあわせると、いずれも95%以上となっている。

他者の尊重（単数回答）

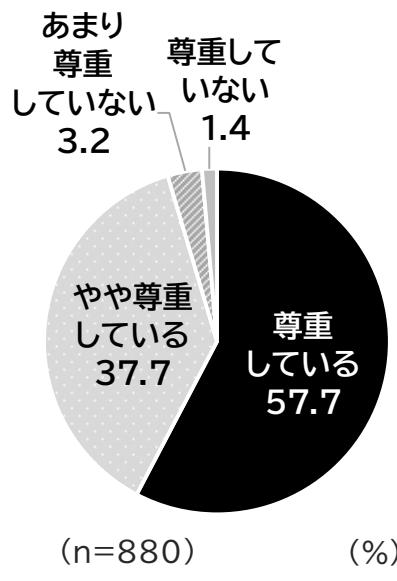
【小学1～3年生】



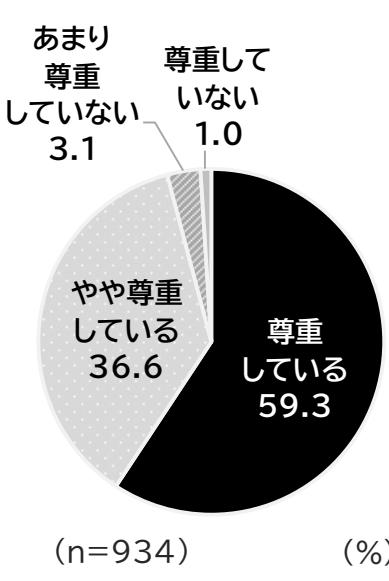
【小学4～6年生】



【中学生】

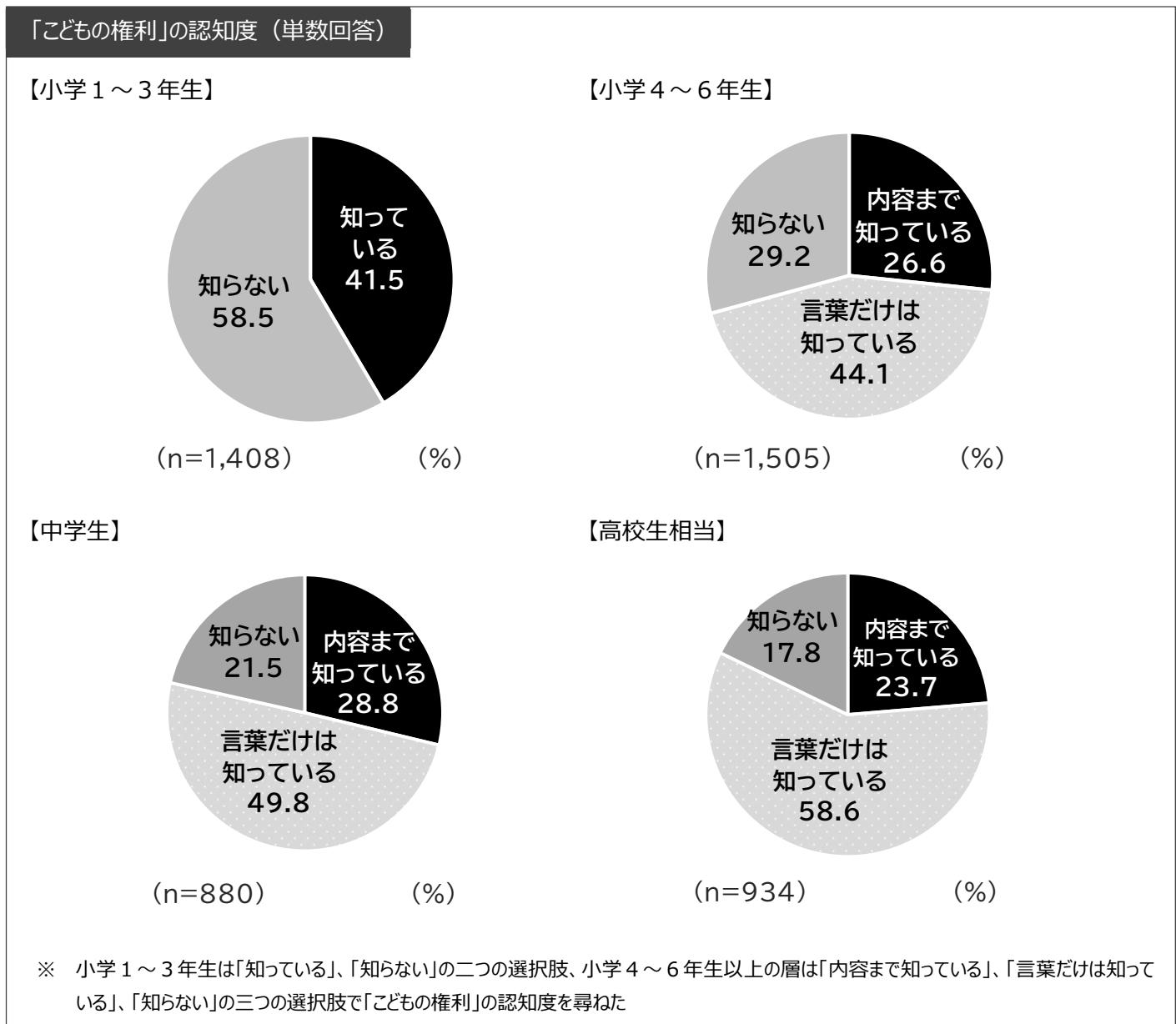


【高校生相当】



(4) 「子どもの権利」の認知度

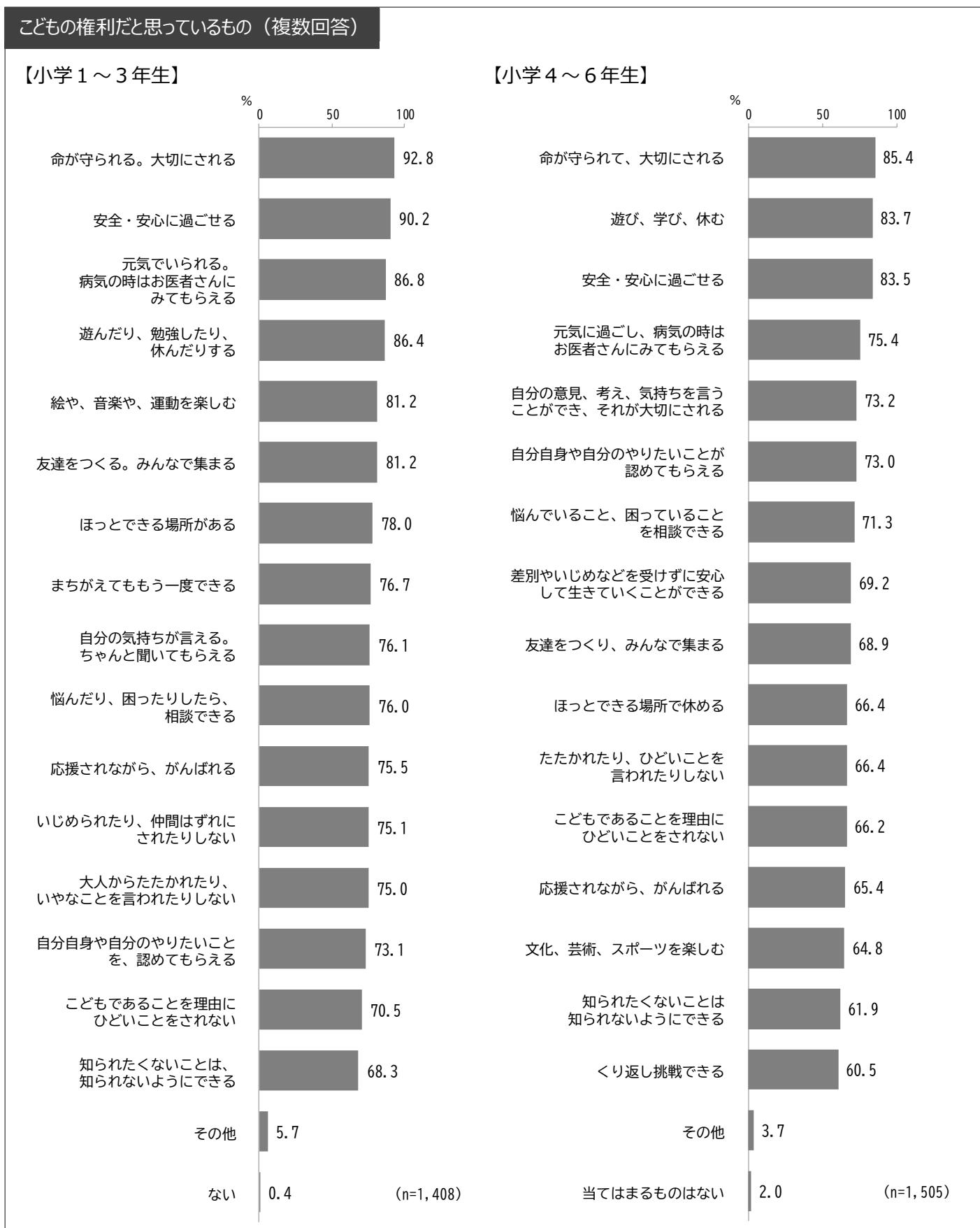
「子どもの権利」を「知っている」と回答した割合は、小学1～3年生で41.5%となっている。「子どもの権利」を「内容まで知っている」と回答した割合は、小学4～6年生で26.6%、中学生で28.8%、高校生相当で23.7%となっている。「内容まで知っている」に「言葉だけは知っている」をあわせると、小学4～6年生で70.7%、中学生で78.6%、高校生相当で82.3%となっている。



(5) 子どもの権利だと思っているもの

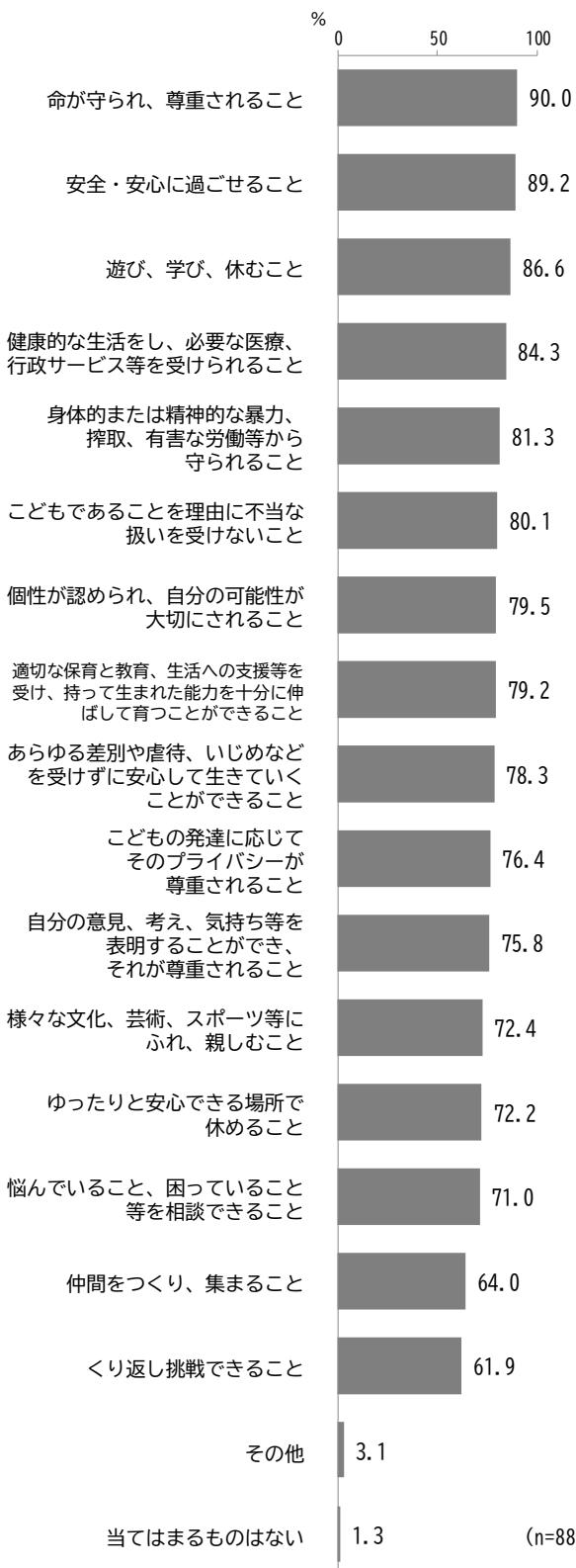
子どもの権利だと思っていると回答した割合は、すべての学年の層で、どの権利についても 60%以上となっている。

子どもの権利だと思っているものは、「**知られたくないことは知られないようにできる**」（小学1～3年生：「知られたくないことは、知られないようにできる」）が小学生の層で低い傾向にあり、「**くり返し挑戦できること**」（小学4～6年生：「くり返し挑戦できる」）は小学4～6年生以上の学年の層、「**仲間をつくり、集まること**」は中学生以上の学年の層で低い傾向にある。

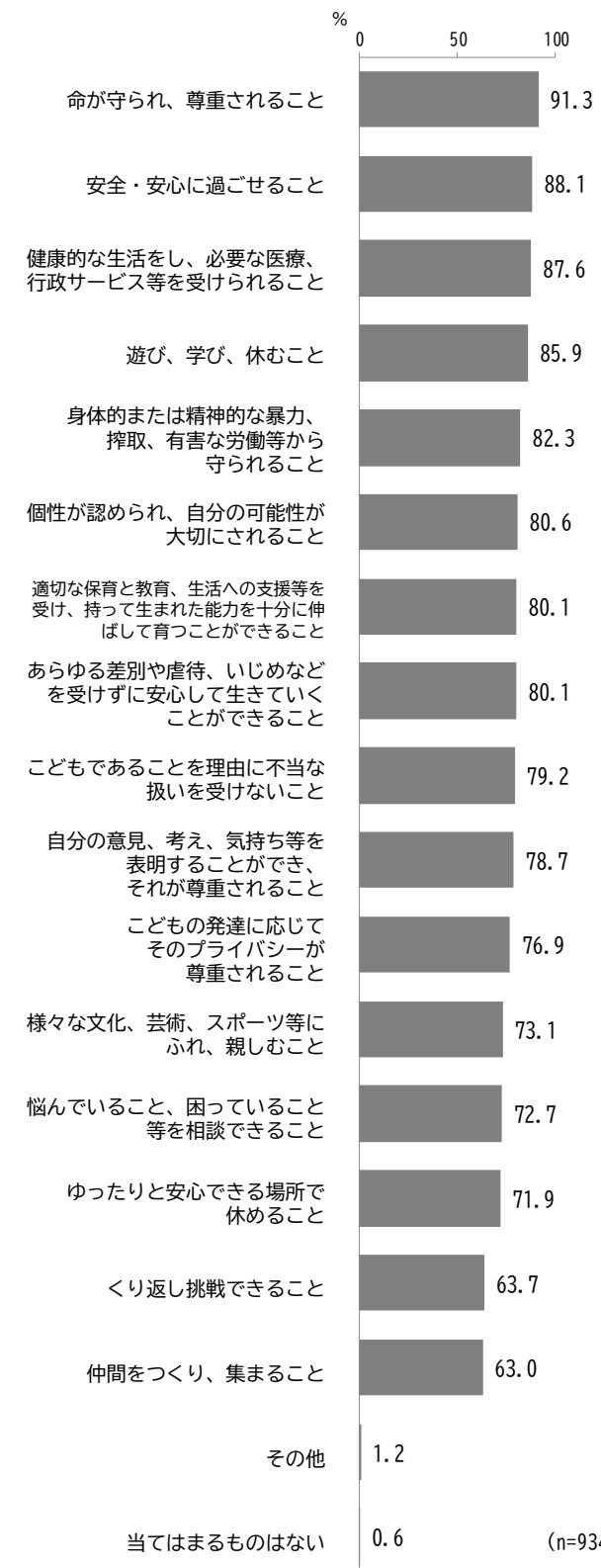


子どもの権利だと思っているもの（複数回答）

【中学生】



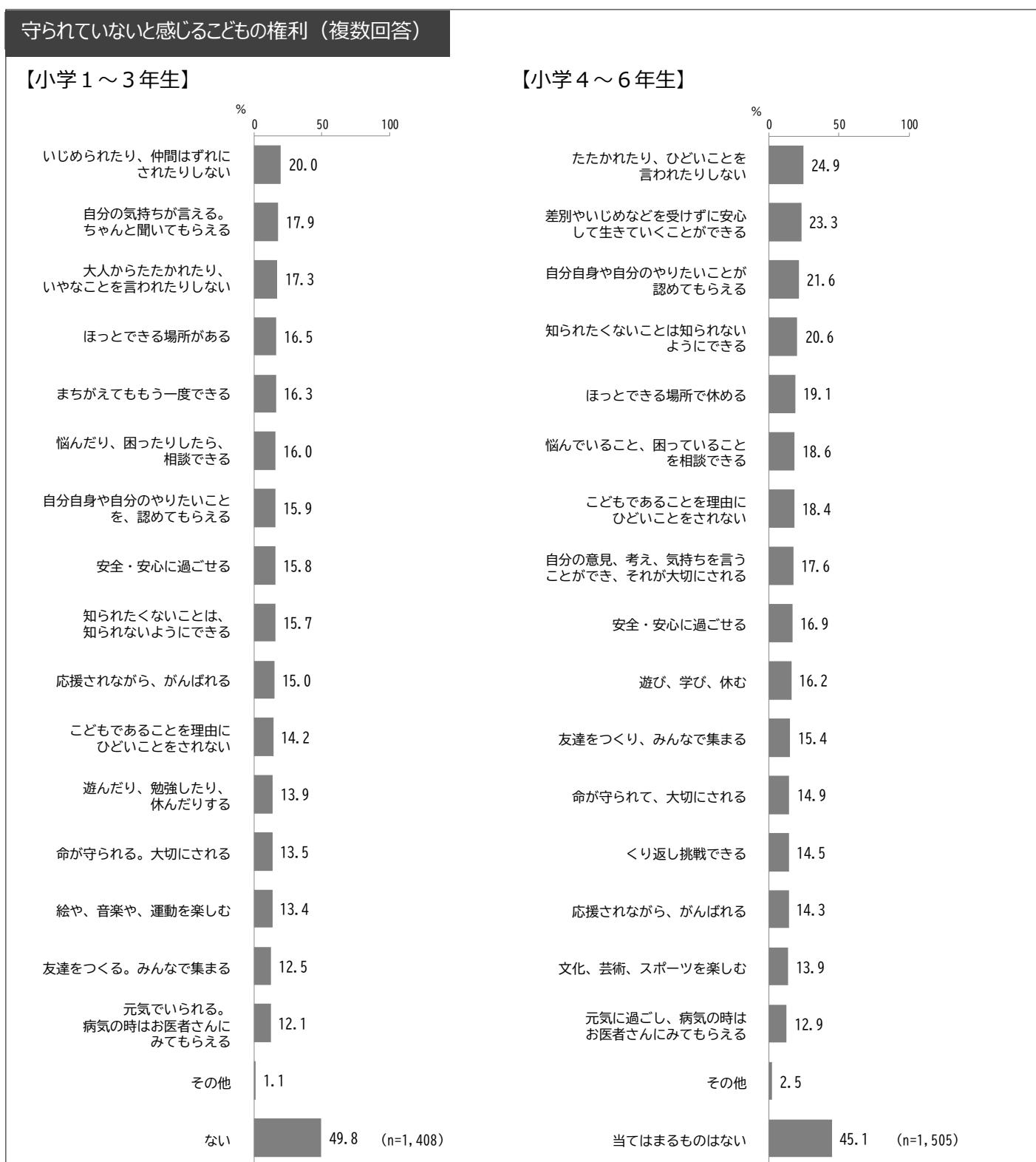
【高校生相当】



(6) 守られていないと感じる子どもの権利

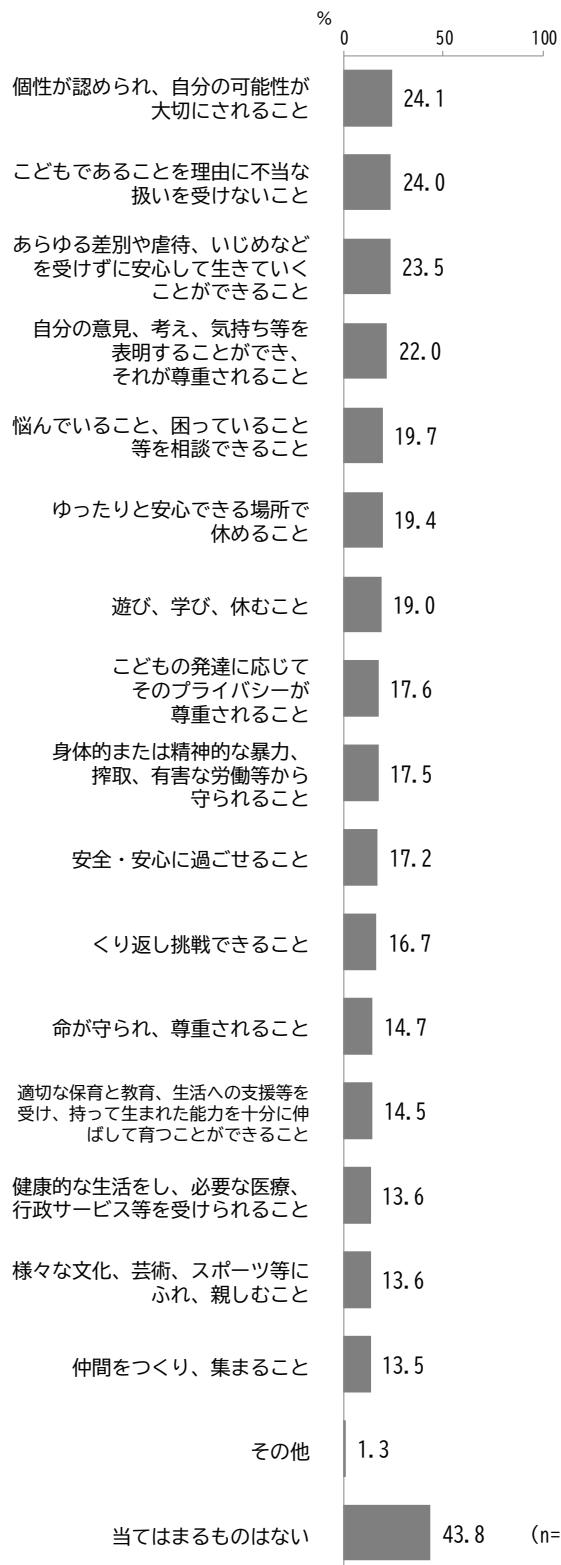
守られていないと感じると回答した子どもの権利の割合は、すべての学年の層で、どの権利についても30%以下となっている。「**当てはまるものはない**」（小学1～3年生：「ない」）と回答した割合は、すべての学年の層で最も高くなっているが、高校生相当は他の学年の層と比較して低い傾向にある。

守られていないと感じる子どもの権利は、すべての学年の層で、「**あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができる**」（小学1～3年生：「いじめられたり、仲間はずれにされたりしない」、小学4～6年生：「差別やいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる」）の割合が高くなっている。小学4～6年生以上の層では、「**個性が認められ、自分の可能性が大切にされること**」（小学4～6年生：「自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる」）の割合も高くなっている。

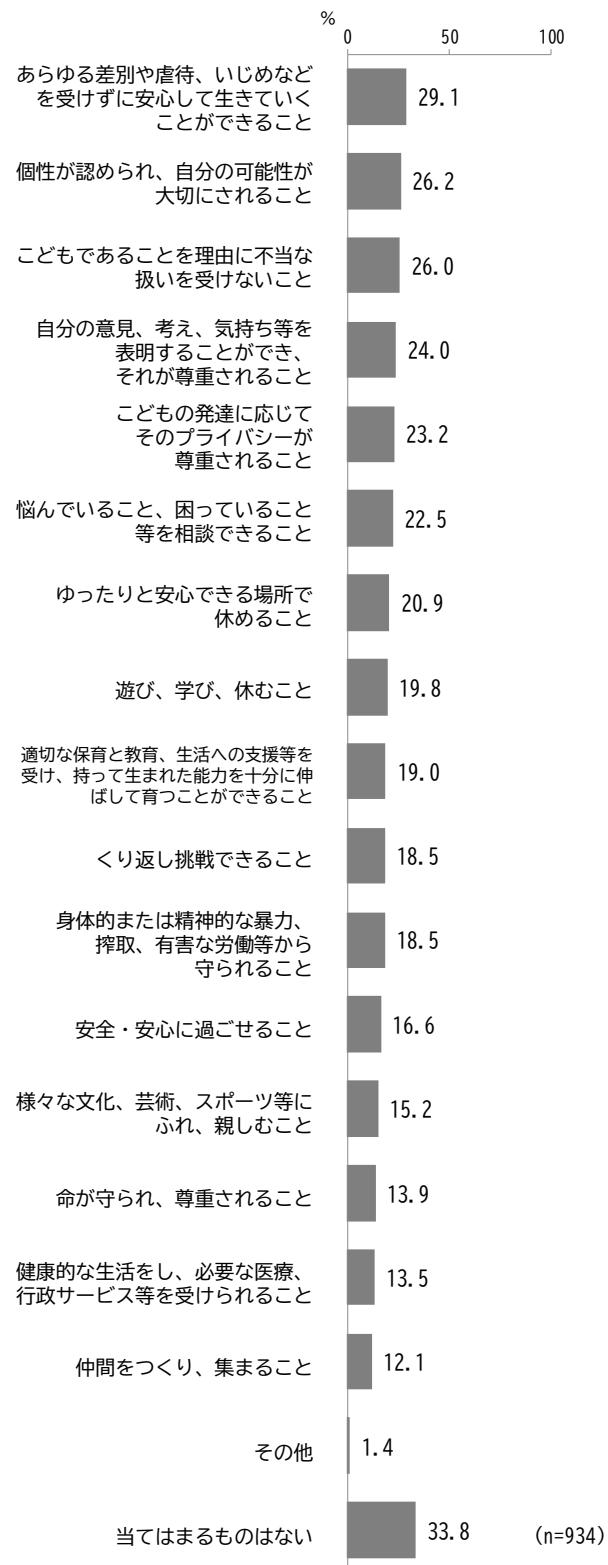


守られていないと感じる子どもの権利（複数回答）

【中学生】

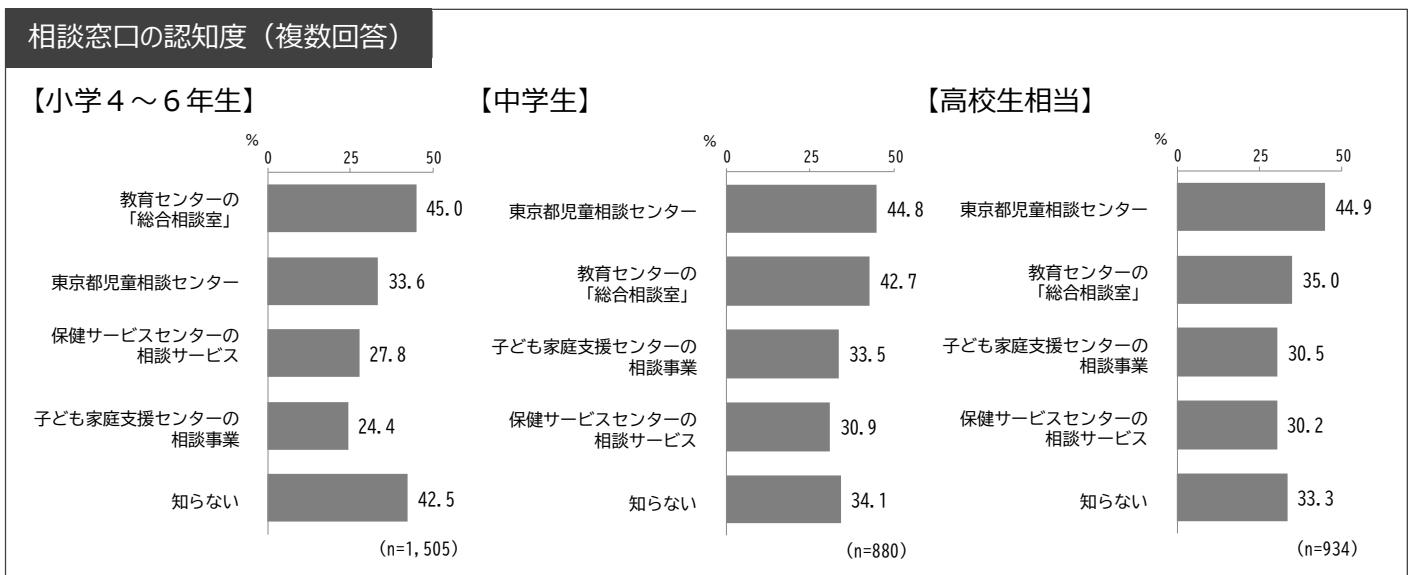


【高校生相当】



(7) 相談窓口の認知度

相談窓口の認知度は、小学4～6年生で「教育センターの『総合相談室』」が45.0%と最も高くなっている。中学生、高校生相当では、「東京都児童相談センター」と回答した割合が最も高くなっている。一方、「知らない」は小学4～6年生で42.5%となっているが、学年の層が上がるほどその割合が低くなる傾向にある。



4. 大人向け調査 調査結果

(1) 回答者の属性

①年齢

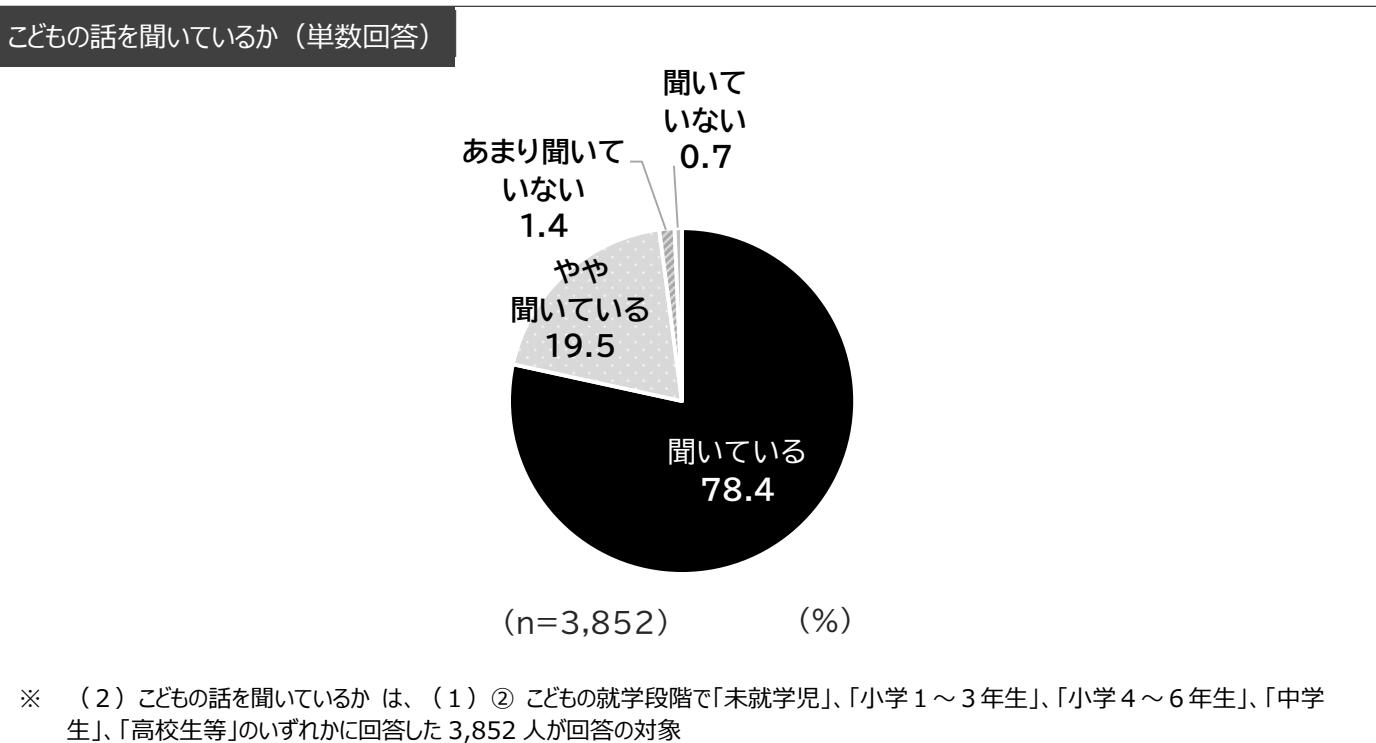
調査数	上段：人数、下段：%								
	18歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳以上	
3,985 100.0	5 0.1	118 3.0	1,907 47.9	1,512 37.9	394 9.9	39 1.0	9 0.2	1 0.0	

②子どもの就学段階（複数回答）

調査数	上段：件数、下段：%						
	未就学児	小学1～3年生	小学4～6年生	中学生	高校生等	いな	い
3,985 100.0	3,081 77.3	767 19.2	431 10.8	398 10.0	320 8.0	133 3.3	

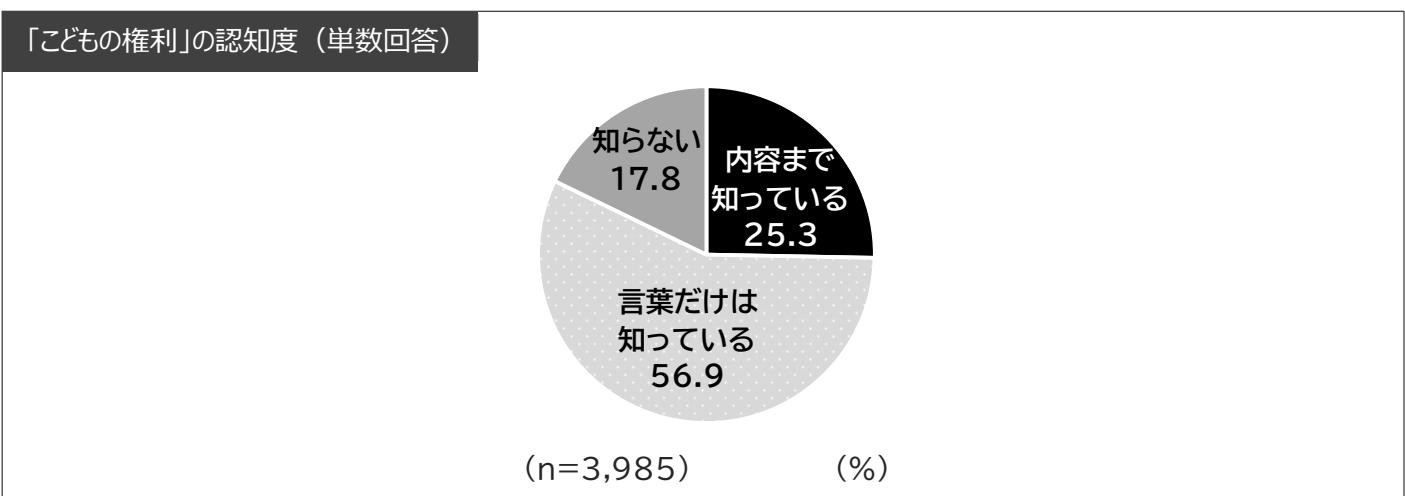
(2) 子どもの話を聞いているか

子どもの話を「聞いている」と回答した割合は 78.4%となっている。「聞いている」に「やや聞いている」をあわせると 97.9%となっている。



(3) 「子どもの権利」の認知度

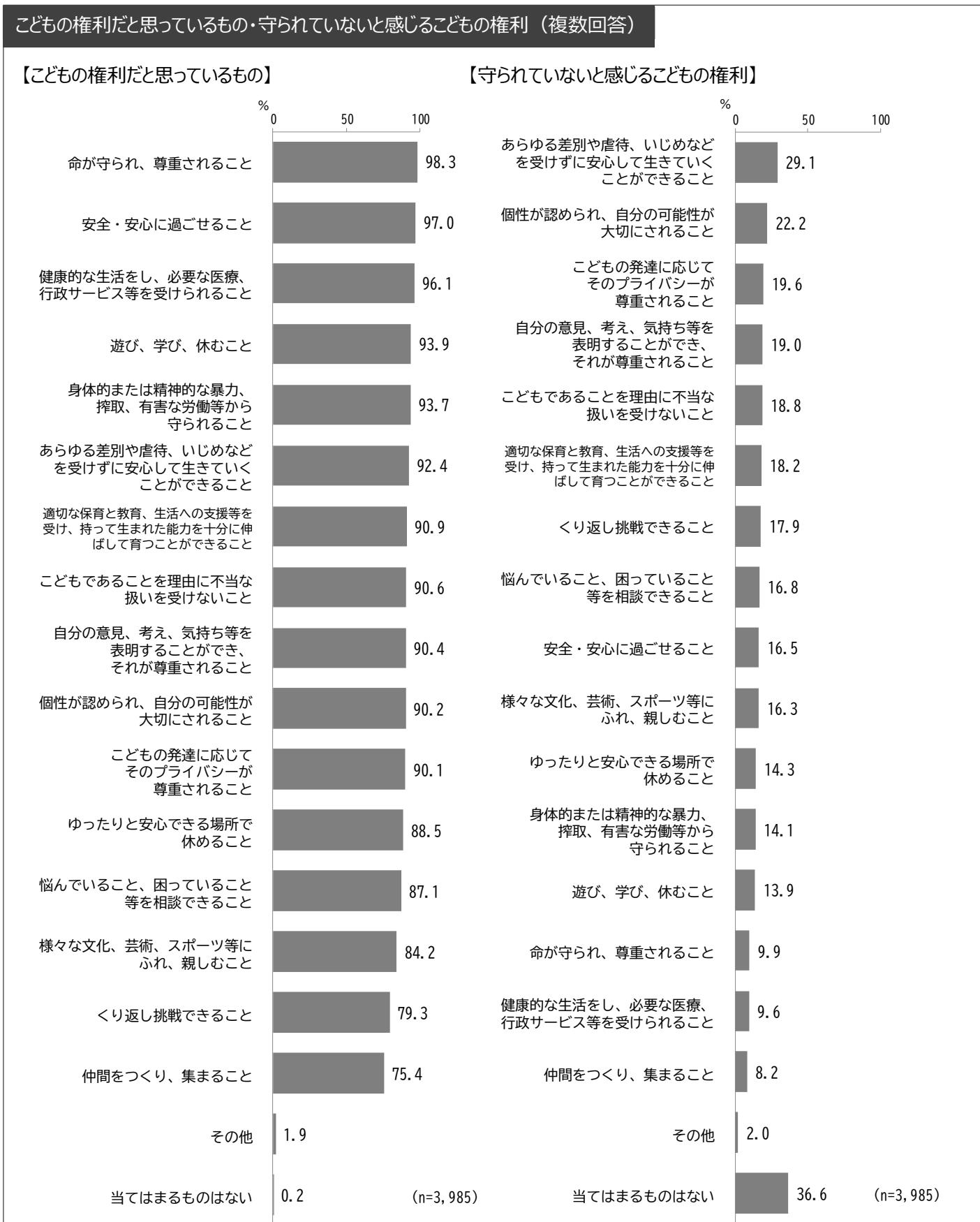
「子どもの権利」を「内容まで知っている」と回答した割合は 25.3%となっている。「内容まで知っている」に「言葉だけは知っている」をあわせると 82.2%となっている。



(4) 子どもの権利だと思っているもの・守られていないと感じる子どもの権利

子どもの権利だと思っていると回答した割合は、どの権利についても 75%以上となっている。

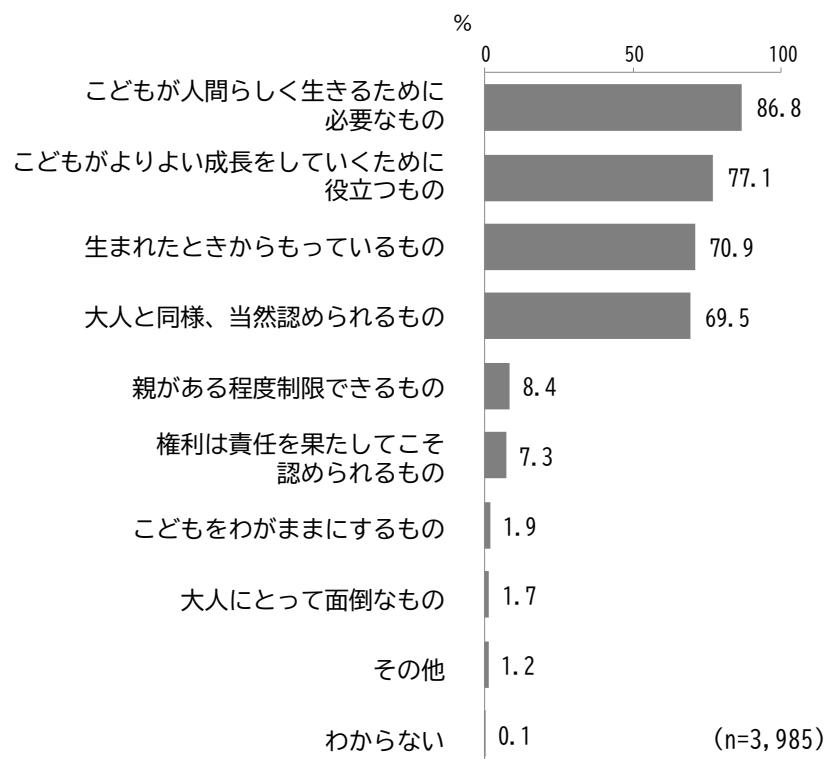
守られていないと感じると回答した子どもの権利の割合は、どの権利についても 30%以下となっているが、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができる」とが 29.1%と最も高くなっている。



(5) 「子どもの権利」のイメージ

「子どもの権利」と聞いて思い浮かべるイメージは、「子どもが人間らしく生きるために必要なもの」が 86.8%で最も高く、次いで「子どもがよりよい成長をしていくために役立つもの」が 77.1%となっている。

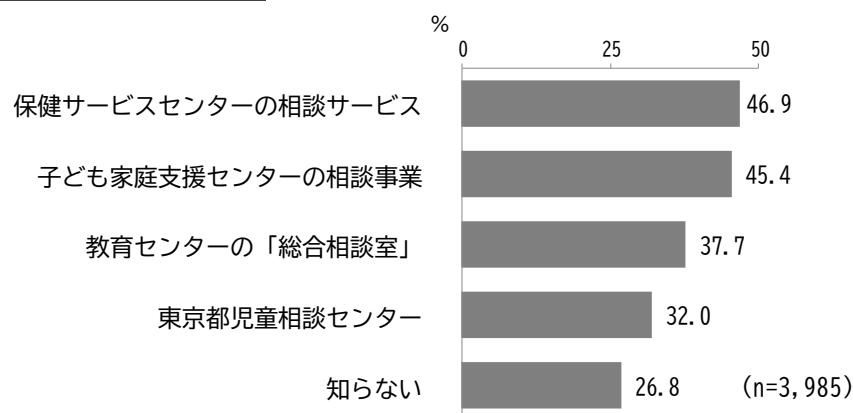
「子どもの権利」のイメージ（複数回答）



(6) 子どもの相談窓口の認知度

子どもの相談窓口の認知度は、「保健サービスセンターの相談サービス」が 46.9%で最も高く、次いで「子ども家庭支援センターの相談事業」が 45.4%となっている。一方、「知らない」は 26.8%となっている。

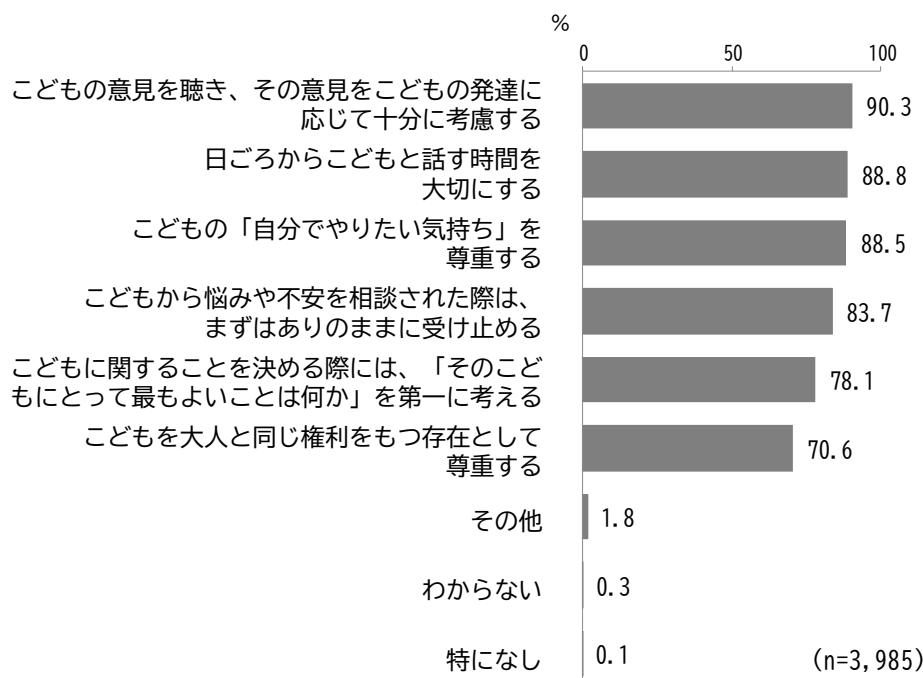
子どもの相談窓口の認知度（複数回答）



(7) 今後こどもとの関わり方

今後こどもと関わる際に意識することは、「子どもの意見を聴き、その意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する」が 90.3% で最も高く、次いで「日ごろからこどもと話す時間を大切にする」が 88.8%、「子どもの「自分でやりたい気持ち」を尊重する」が 88.5% となっている。

今後こどもとの関わり方（複数回答）



子どもの権利に関する意識調査 調査結果（速報値）概要書

令和6年12月

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21

電話 03-5803-1256 FAX 03-5803-1345

b-labでの啓発事業について

実施日	令和6年10月14日（月・祝）	16時～17時
場所	b-lab	
参加者	6人 内訳	中学2年生 1人 高校1年生 3人 高校3年生 2人

1 クイズ大会

b-lab クイズサークルが子どもの権利に関するクイズを作成し、参加者でクイズ大会を実施した。

2 哲学対話

哲学対話は、参加者自らが「哲学的な問い」をつくり、参加者みんなで対話して楽しむイベントで、今回は、「子どもの権利」に関連して、「自分が大事にされていないと感じたとき」をテーマとした。

参加者がつくったお題の中から、「どうして、仲間はずれにしちゃうの？」と「なぜ、人に流されるの？」を選び、2つのグループに分かれて対話を行った。

3 所感

子どもたちが作成したクイズと区職員による補足説明を通じて、子どもの権利について理解を深めた。

また、哲学対話により、子どもの権利について自分事の身近な問題として考えるきっかけとなった。

こどもヒアリング（児童館）

子どもの権利をテーマとするすごろくで楽しみながら子どもの権利の理解を深め、その後グループ対話を行った。

1 会場、日時、参加者数

(1) 千石西児童館

日時：令和6年11月19日（火） 17時から17時40分まで

参加者：2年生1人、3年生7人、4年生1人、6年生3人 合計12人

(2) 本駒込南児童館

日時：令和6年12月3日（火） 15時から15時40分まで

参加者：3年生8人

2 グループ対話の内容

Q1 大人にしてほしいこと、「なんで？」と思うことや言いたいことはありますか？

- ・児童館でゲームがしたい。
- ・児童館にぬいぐるみをもってきたい。
- ・おにいちゃんばっかりゲームしてずるい。
- ・兄の方が体が大きいからって、いつもご飯が多い。私ももっと食べたい。
- ・兄がテレビを独り占めしてる。
- ・父がソファーを独り占めしている。
- ・下のきょうだいが熱でもないのに保育園を休めてずるい
- ・宿題をしていて妹にじやまされたので、ぶつたら親に怒られた。
- ・先生が授業でできない人に注目を集めさせたり、手を挙げなかった理由を聞く。
- ・ちょっと宿題をしなかったり、ゲームをしていると怒鳴られるのはなぜ
- ・なぜ宿題をしなければならないのか？
- ・宿題は学校でならったことを思い出すためだとわかっているが、いやだ
- ・欲しいものを買ってもらえないのは不満
- ・なぜ兄だからって怒られるのか？
- ・大人の「ちょっと待って」が長い。
- ・大人の「ついでに○○して」が多い。
- ・周りの子と比べて、早く家に帰ってくるように言われる。もっと遊びたい。

Q2 困り事や悩み事があったら、誰に相談していますか？どのように解決していますか？

- ・先生（3人）
- ・友達（3人）
- ・学校の相談カウンセラー 要予約
- ・おばあちゃん。優しいし、怒らないから
- ・嫌なことを紙に書いて、くしゃくしゃにして捨てる。
- ・物を投げてストレス解消する。
- ・寝て忘れる。
- ・楽しいことをして忘れる。

- ・自分で解決する。
- ・こぶしで語りあう（笑）
- ・相談したいほどのことはない。
- ・友達とけんかしたとき、お母さんに相談したら、「大丈夫だよ」って言ってくれた。
- ・友達とけんかしても、自然と仲直りできている。
- ・けんかしたら、自分からあやまる。
- ・手紙にしてあやまる。

Q3 どんな時にまわりの人から大切にされていると感じますか？

- ・欲しいものを買ってもらったとき（2人）
- ・おとうさんがお菓子（八橋）を買ってくれたとき
- ・買い物にいっしょについて行くとお菓子をかってくれる
- ・おこづかいをもらったとき
- ・誕生日。でも祝ってもらうのは当たり前に感じる。
- ・お祝いしてくれたとき
- ・自分のやりたいこと（スケート）をやらせてくれたとき
- ・迷子になって警察に連れられたときに、お母さんが迎えに来てくれた
- ・熱を出したときやケガをしたときに、心配してくれたとき
- ・間違ったときや失敗したときに、責めずにかばってくれたとき
- ・将来のことについて、ちゃんと考えて話してくれたとき
- ・テストやスポーツでほめられたとき
- ・ボールキャッチが上手くできたときに褒められた。
- ・お手伝いをしたときに褒めてくれた。
- ・頼まれていないお手伝いをしたら、ドラえもんのように大きな口を開けて驚いていた。

Q4 安心して過ごせる居場所はありますか？どんな居場所がほしいですか？

- ・学校（3人）
- ・家（2人）
- ・おばあちゃん家、おじいちゃん家。安心する、怒られないから（2人）
- ・自分の部屋
- ・ベッド
- ・ベランダ
- ・おいしいれなどの狭いところ
- ・ママがいるところ
- ・教室
- ・保健室。静かでゆったりできる、先生が優しいから
- ・放送室。日当たりがよい、平和なにおいがするから
- ・児童館
- ・アスレチック
- ・プール
- ・遊べる場所
- ・石川県立航空プラザ

こどもヒアリング（子育てひろば汐見）

子育てひろば汐見の利用者に対して、施設職員の支援のもと、個別ヒアリングを行った。

1 実施日、参加者数

実施日：令和6年10月30日（水）、11月6日（水）・7日（木）・11日（月）

参加者：3歳1人、4歳6人、5歳5人、6歳8人 合計20人

2 ヒアリング内容

Q1 どういう時が楽しいですか？

- ・おままごと（5人）
- ・友達とあそぶ（3人）
- ・ママといっしょのとき（2人）
- ・姉、妹と遊ぶ（2人）
- ・おうちごっこ（2人）
- ・滑り台（2人）
- ・ピアノ（2人）
- ・塗り絵
- ・ザリガニつり、魚つり
- ・かくれんぼ
- ・トランプ
- ・お寿司屋さんごっこ
- ・食べてるとき ハンバーグ、オムライス
- ・海で泳いだ
- ・高い鉄棒ができるようになった
- ・家族で旅行
- ・バレエの発表会
- ・ブランコ
- ・サッカー
- ・ゲーム
- ・どんぐりひろい
- ・白血球ごっこ
- ・水族館

Q2 いやだと思うのはどんなときですか？

- ・友達やきょうだいとけんかした（5人）
- ・友達と意見が合わない
- ・いじわるする子
- ・買い物を帰ろうと言うと母がもうちょっと待ってと言う
- ・病院に行くとき、注射
- ・幼稚園に行くのがいやなときもある

Q3 楽しいとき、いやだと思ったときの気持ちを、お母さん(お父さん、先生、きょうだい)に伝えていますか？

- ・伝えている（17人）

内訳 お母さん（10人）、お父さん（3人）、先生（2人）、
おばあちゃん（1人）、友達（1人）

Q4 その時に、お母さん(聞き手)はどんなことをしてくれましたか？

- ・お話を聞いてくれた（6人）
- ・よかったですと言ってくれた（2人）
- ・「大丈夫だよ」、「そう～」と励ましてくれた（2人）
- ・「そうだったんだ」
- ・「こうしたらしい」
- ・「相手と話せばいいよ、ごめんねと言えば仲直りできるんじゃない」
- ・「幼稚園に行けば楽しいかもよ」

Q5 自分のことが好きですか？

- ・大好き（3人）
- ・好き（14人）
- ・自分のことを大事に思っている
- ・失敗してしまうところは好きじゃない

Q6 お母さんやおうちのひとも○○ちゃんのことが好きかな？

- ・好きだと思う（17人）
- ・大好きって言ってくれる

障害のあるこどもへのヒアリング

（1）こどもヒアリング（礒川小学校特別支援学級）

授業間の休み時間に、シートを用いて意見を聴取した。

実際のシートは、漢字にルビをふり、イラストを併記した。

1 実施日、参加者数

実施日：令和6年12月10日（火）、11日（水）、12日（木）

参加者：4年生6人、5年生2人、6年生4人 合計12人

2 ヒアリング内容

Q1 どういう時が楽しいですか？

友だちと遊んでいるとき（8人）

おしゃべりをしているとき（7人）

テレビを見たり、本を読んでいるとき（7人）

ご飯やおやつを食べているとき（10人）

勉強をしているとき（6人）

運動やスポーツをしているとき（8人）

Q2 どこで過ごすのが好きですか？

お家（9人）

学校（11人）

図書館（6人）

公園（5人）

放課後等デイサービス（8人）

Q3 楽しい、悲しいなどの気持ちを周りの人に伝えていますか？

はい（10人）

いいえ（2人）

Q4 どんな方法なら、相手に気持ちや意見を伝えやすいですか？

会って話す（11人）

電話（5人）

スマートフォンやパソコン（2人）

手紙（5人）

Q5 困っている時、悲しい時に話を聞いたり、助けてくれる人はだれですか？

お母さん（12人）

お父さん（6人）

お兄ちゃん、弟、お姉ちゃん、妹（3人）

友達（4人）

学校やデイサービスの先生（5人）

Q6 どんな時に周りの人から大切にされていると感じますか？

話を聞いてもらえるとき（7人）

一緒に遊んでいるとき（6人）

一緒にご飯を食べているとき（8人）

一緒にお出かけをしているとき（7人）

プレゼントをもらったとき（10人）

ほめられたとき（7人）

Q7 自分のことが好きですか？

はい（11人）

いいえ（1人）

(2) こどもヒアリング（第一中学校特別支援学級）

子どもの権利に関する授業を行った後、シートを用いて意見を聴取した。
実際のシートは、漢字にルビをふり、読みやすい拡大版も併用した。

1 日時、参加者数

日時：令和6年11月25日（月） 14時25分から15時15分まで
参加者：1年生5人、2年生2人、3年生3人 合計10人

2 ヒアリング内容

Q1 どういう時が楽しいですか？

友だちと遊んでいるとき（4人）
おしゃべりをしているとき（4人）
テレビを見たり、マンガを読んでいるとき（3人）
ご飯やおやつを食べているとき（4人）
運動やスポーツをしているとき（3人）
その他（ゲーム3人、寝ているとき1人、勉強しているとき1人、 家族と過ごしているとき1人、静かなとき1人、ユーチューブ1人、 電車に乗っているとき1人）

Q2 どこで過ごすのが好きですか？

自宅（5人）
学校（3人）
図書館（1人）
公園（2人）
放課後等デイサービス（4人）
その他（育成室1人、電車の中1人、塾1人、涼しいところ1人、 自然1人、木更津駅1人）

Q3 楽しい、悲しいなどの気持ちを周りの人に伝えていますか？

いつも話す（2人）
たまに話す（5人）
あまり話さない（3人）

Q4 どんな方法なら、相手に気持ちや意見を伝えやすいですか？

会って話す（6人）

電話（4人）

フォーム（1人）

メール（4人）

手紙（2人）

その他（LINE 2人）

Q5 困っている時、悲しい時に話を聞いたり、助けてくれる人はだれですか？

お母さん（7人）

お父さん（4人）

きょうだい（3人）

友達（6人）

先生（6人）

その他（祖母4人、祖父2人、お姉さん1人、いとこ1人、いない1人）

Q6 どんな時に周りの人から大切にされていると感じますか？

話を聞いてもらえるとき（7人）

一緒に遊んでいるとき（5人）

一緒にご飯を食べているとき（4人）

一緒にお出かけをしているとき（6人）

欲しいものを買ってもらえるとき（7人）

ほめられたとき（4人）

その他（感じない1人）

Q7 自分のことが好きですか？

はい（5人）

いいえ（5人）



(3) こどもヒアリング（放課後等デイサービスロード）

施設職員のサポートのもと、シートを用いて意見を聴取した。
実際のシートは、漢字にルビをふり、イラストも併記した。

1 日時、参加者数

日時：令和6年12月11日（水）、12日（木）、13日（金）

16時30分から17時30分まで

参加者：中学1年生5人、中学2年生4人、中学3年生3人、

高校1年生1人

合計13人

2 ヒアリング内容

Q1 どういう時が楽しいですか？

友だちと遊んでいるとき（8人）

おしゃべりをしているとき（5人）

テレビを見たり、本を読んでいるとき（8人）

ご飯やおやつを食べているとき（9人）

運動やスポーツをしているとき（5人）

その他（勉強1人、ゲーム1人、電車1人）

Q2 どこで過ごすのが好きですか？

お家（7人）

学校（5人）

図書館（4人）

公園（1人）

放課後等デイサービス（9人）

Q3 楽しい、悲しいなどの気持ちを周りの人に伝えていますか？

はい（13人）

いいえ（0人）

Q4 どんな方法なら、相手に気持ちや意見を伝えやすいですか？

会って話す（8人）

電話（2人）

LINE やメール（5人）

手紙（4人）

Q5 困っている時、悲しい時に話を聞いたり、助けてくれる人はだれですか？

お母さん（8人）

お父さん（5人）

お兄ちゃん、弟、お姉ちゃん、妹（3人）

友達（5人）

先生（2人）

その他（放課後等デイサービスの職員2人）

Q6 どんな時に周りの人から大切にされていると感じますか？

話を聞いてもらえるとき（8人）

一緒に遊んでいるとき（7人）

一緒にご飯を食べているとき（9人）

一緒にお出かけをしているとき（6人）

プレゼントをもらったとき（5人）

ほめられたとき（6人）

その他（信用されていると感じたとき1人）

Q7 自分のことが好きですか？

はい（13人）

いいえ（0人）

子どもの権利に関するアンケート (全8問)

① 何年生ですか? (1つ選ぶ)

() 4年生	
() 5年生	
() 6年生	

子どもの権利に関するアンケート (全8問)

② どういう時が楽しいですか? (いくつでも選べる)

() 友だちと遊んでいるとき	
() おしゃべりをしているとき	
() テレビを見たり、本を読んでいるとき	
() ご飯やおやつを食べているとき	
() 勉強をしているとき	
() 運動やスポーツをしているとき	

子どもの権利に関するアンケート (全8問)

③ どこで過ごすのが好きですか? (いくつでも選べる)

() お家	
() 学校	
() 図書館	
() 公園	
() 放課後等デイサービス	

子どもの権利に関するアンケート (全8問)

④ 楽しい、悲しいなどの気持ちを周りの人に伝えていますか? (1つ選ぶ)

() はい	
() いいえ	

子どもの権利に関するアンケート (全8問)

⑤ どんな方法なら、相手に気持ちや意見を伝えやすいですか？（いくつでも選べる）

() 会って話す



() 電話



() スマートフォンやパソコン



() 手紙



子どもの権利に関するアンケート (全8問)

⑥ 困っている時、悲しい時に話を聞いたり、助けてくれる人はだれですか？（いくつでも選べる）

() お母さん



() お父さん



() お兄ちゃん、弟、お姉ちゃん、妹



() 友達



() 学校やデイサービスの先生



子どもの権利に関するアンケート (全8問)

⑦ どんな時に周りの人から大切にされていると感じますか？（いくつでも選べる）

() 話を聞いてもらえるとき



() 一緒に遊んでいるとき



() 一緒にご飯を食べているとき



() 一緒にお出かけをしているとき



() プレゼントをもらったとき



() ほめられたとき



子どもの権利に関するアンケート (全8問)

⑧ 自分のことが好きですか？（1つ選ぶ）

() はい



() いいえ



※ ヒアリング時はA3サイズ横向きで使用
※ ヒアリング後に応じて内容を変更して使用

各イベントでの啓発活動

(1) 文京区子育てフェスティバル2024におけるアンケート等の結果について

実施日 令和6年9月1日(日) 9時30分から16時

会場 文京シビックセンター4階 会議室B

1 シールアンケートの結果

来場者に「こどもの権利を知っているか？」について、シールアンケートを実施した。

	知っている	知らない	合計
大人	182人	203人	385人
こども	20人	27人	47人
合計	202人	230人	432人
	46.8%	53.2%	

「知っている」と回答した方は、全体で46.8%、大人で47.3%、こどもで42.6%

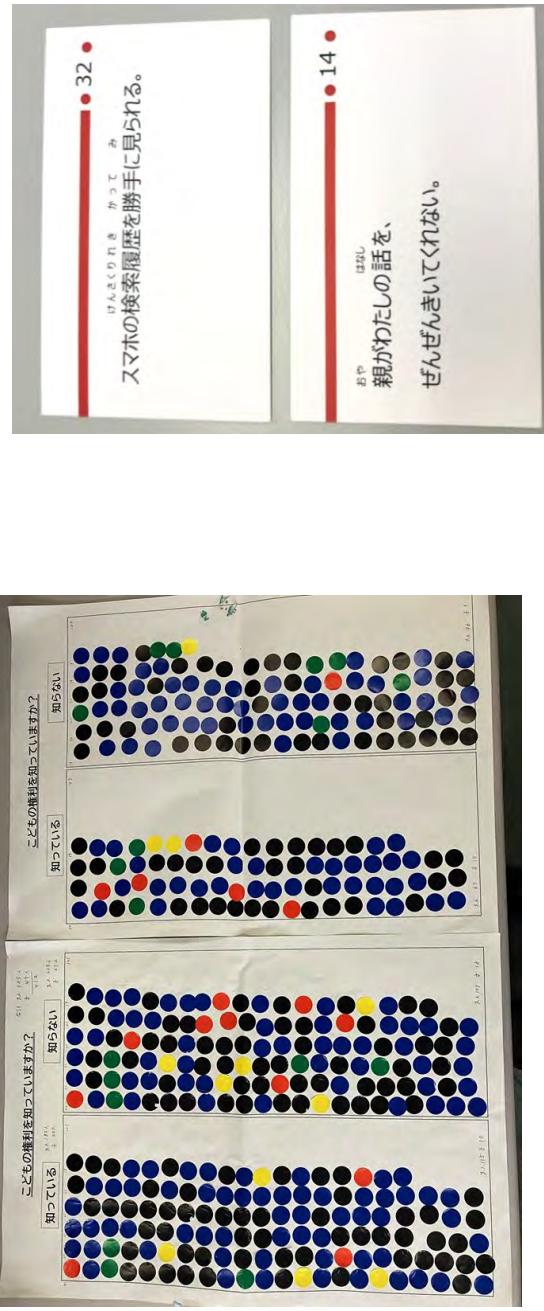
2 モヤツと体験の結果

- ①来場者にこどもの権利が尊重されていない場面を書いたカードを読んでもらい、モヤツとした思いを体感してもらう。
- ②モヤツとした思いの背景には、こどもの権利があることを解説し、こどもの権利について理解を深めもらう。
- ③モヤツと体験をとおして感じたこと・考えたことや自分のモヤツと体験などについて付箋に記入してもらう。

回答数は87件

自分のモヤツと体験に関するもの

- 1 自分の意見はよく否定から入られたのを思い出しました。
- 2 子どもの頃に好きなモノを好きなだけ食べなかつたことがわかりました。
- 3 親の言われた通りに習い事をしていた。子供の意見をきこう！
- 4 習い事を沢山やらせてもうった。今は感謝する事も多いが、同時に嫌だったなあと思いました…。
- 5 遊びたいのにもう時間よーとすぐ切り上げられる。気持ちの整理がつかない
- 6 マンガを読みたかったのに字の本ならいいと買つてもうねなかつた。マンガで学ぶことがあるのに…。



7 だらしないキャラだからといって何もしてないのにおこるな！とさけびたい…

8 母親に日記を読まれたことがあるので自分はそういうことを娘にしないようにしようと思う。
9 30年経つても根に持つてゐる・好きな柄の服を買つてもうえなかつた・家事を自分なりに手伝うとやり方が違う！と怒られた →自分が育児するようになります。
10 反面教師にしている(自分も理不尽にふるまつてしまつ)
11 子どもの頃に勝手に部屋を掃除され、勝手に手紙や日記を読まれたことを思い出し、嫌な気持ちになりました。人としての権利を大切にしてあげたいと思いました。

12 子供のころ、親に「おねえちゃんなんだからがまんしなさい！」とよく言われました。姉妹、兄弟がんけいなく一人一人にあつた声かけをしたいです。子ども達が大きくなつてから、あの時ああ言われたの辛かつたんだよ～と言われて初めて気づく事が多かったです。どーすればよかったです？また話してね！

13 子どもが楽しく遊んでいても、21時を過ぎると「はやくねるよ！」とふきげんになつてしまうことがあります。子どもの心がわかつていないと想ひモヤッときます。

14 おどりが好きだからとダンス教室に行かせたけど「むずかしいダンスはイヤ」とのこと。すまんかった

15 子どものためと思つておしつけているかも

16 小学校の絵の具セットのバッグ、ブルーにしたら「女の子なのに？」と言つてくる子がいた。ブルーが好きなのでブルーにした。

17 子供の頃、ズボンしかはけなかつた

18 子供には子供のペースがあるのに大人の都合に合わせてばかり…自分が子供の時は自由にさせてもらつていたので少し反省です…

19 学校の宿題が少ない分、母親から追加の課題が出て大変そうです。

20 思いどおりにならないと私は思つてゐるけど、子どもは子でペースがあり、子の気持ちもあるなあーとあとからきづく

21 一貫性のある対応がむずかしい。余裕がある、ない、朝か夜、平日、休日でルールが変わってしまうのではと思う

22 余裕がないとおどすような言い方を子どもにしますが、あとで悲しくなります。

23 出かける時に、「はやくして！」「おいでいくよ！」と言つてしまいますが、親の都合でしかないと毎度反省します。

24 子どもにちよつと待つてと言つたあと、そのままになつてしまつてると思いました。

25 こどもが多いのと仕事もあり、「早くして」をよく言つてしまつ。一人一人にもっとむき合いたい

26 子どもが夜ねないけど、ねかせたい親の気持ちつて…

27 「将来のため」と色々つめ込まれるけど、なかなか「今ここ」を楽しめてないのではないか

28 しつけなのかなのか？！ 大人でもわからないです。

29 子どもだけ許されていないことが多いかも！

30 こどもにあげられないお菓子や食べ物を寝静ました後に飲んだり食べたりしてあげたいなど思いました。
31 親が勝手に○○教室を申し込むのはよくない。子供の意向をきいてからにしたいと思う。

32 子どもの意見も素直に聞いてほしい

33 自分が子供の時に感じたモヤッときます…

34 モヤッとした。むしろ、子が親の権利を守れるかな？

こどもの意見・気持ちに関するもの

35 子どもの話を聞く時間が必要

36 子ども自身の意見が尊重されたり、大人がきちんと代弁できる仕組みがもっと広がっていくと良いなと思いました。

37 子どもの気持ちを大切に

何よりも子どものはなしをきちゃんと聴くこと、子どもから見える世界に目線を向け耳を傾けることが大切です。子どもを中心に親支援も子ども支援も力を入れて取り組んでいきたいです。

38 子供だから当たり前のことややることを受入れるべきという風ちようが権利条例ができて少しでも改善されると嬉しいです。

39 子どもの思いを尊重することじつけをきちんとすることの境が難しいと感じました。

40 子どもの意見はパートナリストイックな制約に資するので、一定程度の制約は仕方ないことであるが、主役である子どもの気持ちにもよりそういう必要はあるとは思いました。

41 子どもが思っていることと親の考えていることに違이があり、衝突してしまうことがあると感じます。お互いの考え方をしっかりと伝えて理解することが大切だ

42 と思いました。

43 権利と好き放題やるのはちがう。だけど子供の言い分も聞いてあげたいです。

44 子どもの意見、主張を尊重することが大切だと感じました。

45 親の意向だけではなく子どもの心を大切にしようと思います。

46 意見を押しつけずよく話そう

47 自分で求めてたものを親にダメと言われると、やってはいけないものだと思い、かくれてやるようになります。

48 子どもをコントロールするのには簡単、でも果たして大人になつたらどうなる？コントロールよリファシリテーションが大切

49 親のルールをおしつけていいのか？

感想、その他

50 娘は青色が好きで女の子だからとかの偏見がなくなると良いな

51 子どもがお医者さんでハダ力を見られるとき、なぜはだかを見るのか説明があるといいと思う。

52 子どもの着替えの問題。男女の違いが差別につながる。だけど「差別」と「区別」の違いは人権を守る上で必要な時もある。でも人権を守りながらどうできるか？

53 わたしは青色が好きです。小学校 女の子

54 男だから、女だからといって性別で決めつけない子育てをしようと思いました。

55 ぜひ男女同じように子供の権利を守る優しい社会になつてほしい（自身の経験から）

56 性的マイノリティについて子どもは大人以上に人に相談しづらいかなと思います。

57 性別を意識せざるのびのび暮らせる社会になつてほしい

58 女の子だけじゃなく、男の子も女の子も誰でも関係なく権利を守つてほしい

- 59 子供は親の道具ではない
60 色々な立場でのものの見方があるので、難しい問題だなど思いました。
61 言語化されないとそういうものかと思つてうやむやになつてしまふ。
62 子どもの人権を守ることと子育てをする親の思い(愛情)の線引き(共存)が難しいと思いました。
63 「子どものため、安全のため、将来のため」大人の「心配」と子どもの"自由"のバランス難しい！
64 子どもを守るために制限すべき事項とプライバシー等を守ることと、バランスがむずかしいなと感じました。
65 子どもの権利を守ろう
- 66 今の世の中これから子供が大変
67 子どもを自分より未発達な人間として見るのではなく、対等な人格をもつた人間としてみる事が大切なことだと感じました。
68 子どもと大人と権利は同等にと思いながらも、大人の方が耐えてきた時間、がんばった時間が長い的なことから、大人の方が上とみる時代を変えたい
69 子どもも大人も男女も差別なく人権が守られますように。
70 こどもの「権利」は大事だと思います。
- 71 今を生きる
72 子供たちばかりにたつて行動できるように心がけたいです。
73 好きに生きれる社会をみんなで作ろう。宿題はやらなくていい！
42 74 子どもが元気で自分らしく過ごせますように
75 子供も人間。一人として扱ってほしい
76 こどもはいつもげんきにたのしくしたい
77 今を大切にのびのびすごせますように
78 子どもが安全にのびのびできる文京区
79 今を楽しく過ごせるように
80 他の子どもと比較してしまう。子どもと一緒にすごす時間が大切！
81 子供も親も笑顔でいられる社会であつてほしいと思います。
82 子どもがのびのびと生活できる環境になるといいなと思います。
83 親も子も心と時間のゆとりが大事
84 文京区は子供が自由におもいつきり遊べる場所が少ないと思います。遊び権利守ってあげたいなど…
85 またやまいかたい。おいしいものがたべたい
86 このところがいちばんすき！
87 文京区での一時保育を充実させてほしいと思います。

(2) 本郷百貨店祭りにおけるアンケートの結果について

実施日 令和6年10月20日(日) 11時から15時
会場 本郷台中学校

1 シールアンケートの結果

来場者に「こどもの権利を知っているか？」について、シールアンケートを実施した。

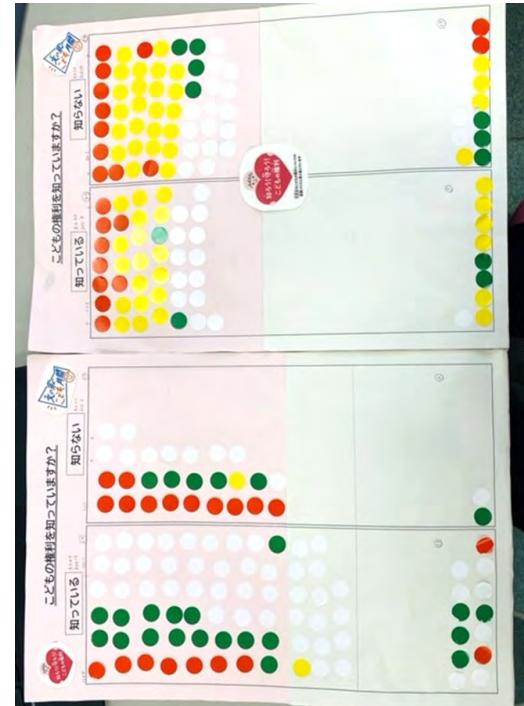
	知っている	知らない	合計
大人	106人	81人	187人
こども	22人	16人	38人
合計	128人	97人	225人

56.9% 43.1%

「知っている」と回答した方は、全体で56.9%、大人で56.7%、こどもで57.9%

2 所感

商店会等によるイベントのため、こども連れから高齢の方まで様々な方が来場しており、幅広い層にお知らせすることができた。
参加したこどもたちからは、「WEBアンケートのハガキが届いた」などの声があり、認知が進んでいる実感を受けた。



(3) 文の京こどもまつりにおけるアンケートの結果について

実施日 令和6年11月10日(日) 10時から15時
会場 文京スポーツセンター

1 シールアンケートの結果

来場者に「「こどもの権利」を知っているか？」について、シールアンケートを実施した。

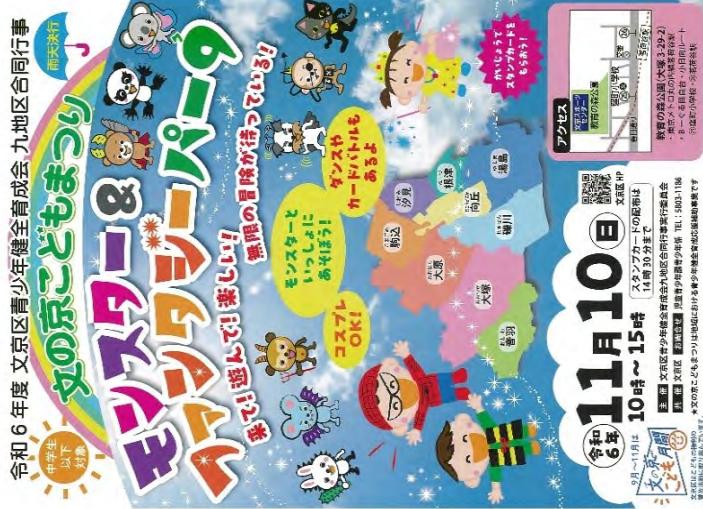
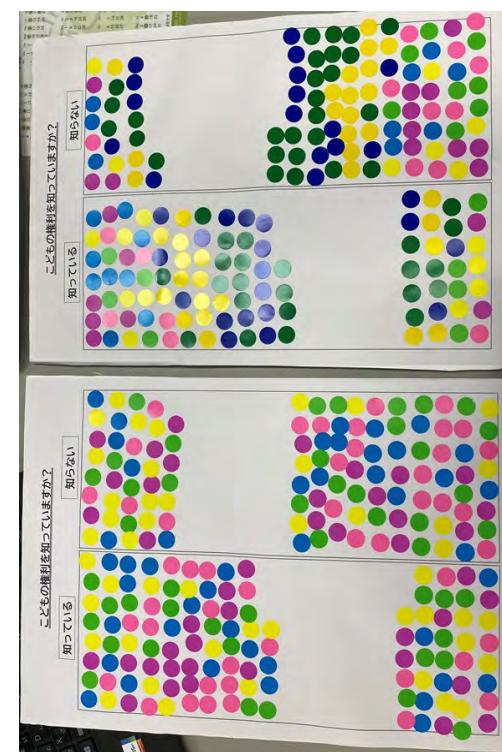
	知っている	知らない	合計
大人	150人	66人	216人
こども	62人	157人	219人
合計	212人	223人	435人

48.7% 51.3%

「知っている」と回答した方は、全体で48.7%、大人で69.4%、こどもで28.3%
来場したこどもは、就学前児童、小学校低学年が多かった。

2 こどものけんりクイズ

自由広場でのスタンプラリーアイベントにて、こどもたちに簡単なクイズを行うとともに、
保護者にこどもの権利周知チラシを配付して、こどもの権利について知るきっかけを提供了。
チラシを渡した家族は191組、チラシを渡さないこどものみの参加者も加えると200組以上に周知を行った。



(4) 児童虐待防止月間・里親月間企画展におけるアンケート等の結果について

実施日 令和6年11月27日(水)12時から18時まで

28日(木)10時から15時まで

会場 文京シビックセンター1階 ギャラリーシビック

1 シールアンケートの結果

来場者に「こどもの権利を知っているか？」について、シールアンケートを実施した。

	知っている	知らない	合計
全体	150人	24人	174人

86.2% 13.8%

「知っている」と回答した方は、全体で86.2%
45

2 モヤツと体験の結果

①来場者にこどもの権利が尊重されていない場面を読んでもらい、モヤツとした思いを体感してもらう。

②モヤツとした思いの背景にある、子どもの権利について理解を深めてもうう。

③モヤツと体験を通して感じたこと・考えたことや自分のモヤツと体験などについて紙に記入してもらう。

回答数は71件

自分のモヤツと体験に関するもの

- 1 小学校6年の時、週5で習い事が入っていてとても辛い思い出。
- 2 進路について価値観をおしつけられたように感じたとき。
- 3 経済的に関係なく行きたい学校へ進む事が出来なかつた。
- 4 成績がいいと「学校の先生になるの？」。背が高いと「バレーボールの選手になるの？」と決めつけの言葉をかけられた。
- 5 進路に干渉してくる。勉強したいけど、塾を否定される。
- 6 スケジュールを管理されて、守らないとペナルティあり。大人のルールって、大人の常識つて、ひとつつの？



Let's モヤツと体験

子どもたちの権利

こどもの権利

こどもになった気分で次のケースを読んでみましょう！

④

- ・親が勝手に部屋に入り、友達からの手紙を読まれた。
- ・いつも塾や習い事で忙しい。勝手に予定を決められる。
- ・相談したいけど、先生が話聞いてくれない。
- ・きょうだいの中で一番上だから、自分がいかがおこられる。

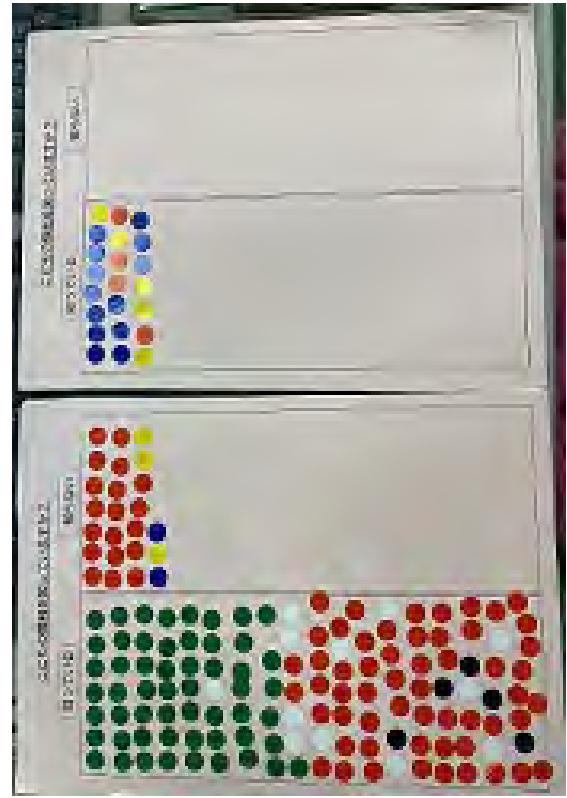
なんだか モヤツ しませんか？

なぜ でしょう？ 実は、これらは…

子どもの権利（=人権）が大切にされていないケースなのです。

どんな権利が守られていないのか、考えてみましょう。

あなたの モヤツ を教えてください。
日々の生活中で
または、子どものころを思い出して、
感じた モヤツ を教えてください。
モヤツと体験の感想でもかまいません！



長子のためしつかりしろと怒られた。平手・グーでも殴られた。裸で外に出されて家の裏の台所扉近くで震えていた。下の弟が80点のテスト結果で褒められても、長子は100点など怒られた。

長男、次男に対する親の立場の違い。相談する人が当時はいなかつたが、それがふつうと思っていた(今は60ですが)。子どもは大人の言うことを聞いていればいいという風潮があつた。

9 子どもだからないでしようとか言われた。

10 兄がいると何かと比べられてしまう。優れていることでも劣っていることでも。

11 お姉ちゃんなので、我慢する。

12 いつも長男なんだから…と言われがマジしていたよな。

13 姉ということで弟との対応に差があった。

14 姉だからという理由で妹の自分は部屋を選べなかつた。

15 親として反省 兄弟を比べてしまう。

16 長女だつたため、おねえちゃんんだからガマンしなさい、その延長で進学は公立へなど制限された。

17 長女だつたので我慢したことが多かつた。

18 下の子に甘い。

19 兄と2人で遊びすぎて遅く帰つたら、年上の兄だけが怒られてしまったこと。⁴⁶

20 次男だからということで、兄弟のお下がりの服を着させられる。

21 4つのケース全てにおいてモヤツトしました。自分が子どもの頃、長女で、お姉ちゃんなんだからのセリフがすごい嫌でした。

22 小学校の時(60年前)、妹と比べられて、できない私のイメージが抜けなかつた。

23 兄弟のおやつの量、おかずの量が多かつた。女の子だからうど言つて

24 母が弟ばかりをひいきする。

25 いつも家族の笑い話が、兄弟の中で一番下の自分が失敗したことだつた。何回も繰り返されると、自分を認められなくなるようなモヤツかがあつた。

26 自分の個人的なエピソードを勝手に知り合いに話されていた。

S28生まれです。ここに書かれている4つの内3つは、私が子ども頃は当たり前の日常でした。親は子どもが子供をせらるるのは長女の宿命。先生は常に親側にいました。今、子どもの権利が当たり前に人々の口にのぼるのを聞くと、ちょっと嬉しい気持ちになります。良い時代になつてきましたと信じたいです。

28 弟と自分の性格を比較される。

29 他の子どもと比較する。

30 自身3人兄弟の末っ子です。どちらかといふと兄2人は優しく、両親も穏やかに育てくれたので、子どもが頃怒られることがあります。貴重な場をありがとうございました。

- 4つのケース全てに当てはまる。毎日両親のケンカを見せられる。父が母を見下し、母が父の悪口を子どもに言つてくる。母が子どもがいるから離婚できないと言ふ。下の子ばかり可愛がる。あなたのことは好きでないという態度をどちらかといふと感じる。
- 子どもの頃は自分の思つたよな行動をしたいと思うことが多かつた。しかし親になり、心配から干渉してしまう事が多かつた事を反省。その子どもも親になり、聞いてみると、その頃の親の気持ちがわかつてきただと。巡つているのですね。
- 物がこわれたり無くなつたりすると、原因を調べたり、探したりする前に、「〇〇がやつたんだからしようがんないよ」と私のせいにされた。
- 子どもの頃両親が仕事で忙しく、家族でのんびり楽しい会話をなどない雰囲気だつた。中学生ぐらいになり友達ができるても、友達が家族と出かけたりするのが羨ましく、自分も親に何度もどこかに行こうと頼んでみたが、いつも却下。さみしかつた。
- どうなるか。ミスをすると頭を叩かれる。
- 私も同じようにモヤッとすることがあります。私だけじゃないと安心した。やはりモヤッとすることは、「私は大事にされていない？」と悲しくなります。こういう場面を減らしたいです。自分も人権を大切にしたいです。
- 保育園で明らかに体罰が有ったのに、記録ビデオを改ざんされ無かつたことにされた。
- 親に悩みを相談しても、気持ちを大切にしてくれなかつた。
- 勝手に部屋を掃除された。
- 親が勝手に部屋に入つて手紙を読まれたり、持つているものを調べられた。
- 勝手に部屋の中にあるものを捨てられた(本人にとつては大事)。好みに関係なく、親の好みの服を着せられる。
- 今日着る服を勝手に決められた。今日はコレが着たかったのに、モヤッ
- 私が着る服を選ぶとき、着るのは私なのに、私に好みや好きなデザインや色を質問しないで買ってきて、喜べと怒る。
- 小さいころ髪の毛を切られ、おかげで頭に父からされたことを思い出し、非常に恥ずかしかつたことを思い出した。父親のいう事は絶対でした。
- モヤッと体験が全部当てはまつました。
- モヤッと体験あるあるです。
- 昭和生まれ 親とのモヤッとはない。モヤッとしたのは学校。PTAの子どもや金持ちの子どもは優遇されていた。
- 先生に相談した時に、話の途中でさえぎられてしまい、話したいことをつたえきれなかつたこと。
- 小学1年生で、出来ないことを先生から責められた。決めつけられる発言や人と比べられた。
- 小学校で音楽の教師からの発言。「なぜお前が楽器演奏上手な人に投票で選ばれたのか、納得いかない。頭で考えている音楽なのに」→投票でクラスメイトが選んだことなので私自身も理由はわかりません。結果への不満を生徒にぶつけないとモヤモヤ。感性で音楽を捉える方法を教えてください。
- 教師が子どもとの言うことを信じない。なめられてるな、と子どもながらに思つた記憶は、大人になつても意外と覚えているなと思いました。

52 学校で一方的に指導された(叱られた)。

自分がいろいろ悩んでいた時、親に相談してもあまり話をうけとめてくれなかつた。自分が親になつた今、まずは子どもの話を受け止めることを意識するようになつた。

53 学校に行きたくなかった。いじめ

親になつり親の気持ちが多少は理解というか当時の不快感が少しありますが、やはりその頃の記憶には残ります。同じ様にしているなと思つてみたり、頭では分かっていても、感情が追いつくに至つております。自分も当時にやらされた形跡を見ても、親は怖くて言いたい事は無かつたです。兄弟関係も一番上は損だ
ど、上の者同士話題になりますが、下は下なりに悩みもある事を、大人になり下の兄弟から聞くと…難しい事だつたのか。

こどもの意見・気持ちに関するもの、感想、その他

54 学校に行きたくなかった。いじめ

55 親にはプライバシーは親の心配もありますが、自分も当時にやらされた事は無かつたです。兄弟関係も一番上は損だ
ど、上の者同士話題になりますが、下は下なりに悩みもある事を、大人になりました。

56 娘と息子がケンカをしても、娘の言い分を聞かないで怒つてしまつた時、子どもの権利を尊重していないな…つと思いました。反省…

57 改めて子どもの権利の範囲を聞いて、それらを守りながら子育てをすることは、色々な面で配慮が必要だと思いました。

58 子どもには子どもの考えがあるので、先ずは話を聞いて欲しいなと思います。

59 もっと子どもを感じてほしい。

60 いつも塾や習い事で忙しい…今更に我が子が感じているかも。休みや子供が自由に過ごせる時間も大事。ちょっと見直さなければと思つていたところでした!

61 自分が子どもの時は子どもに自由などなかつた。
62 子どもの習い事とかは小学校までは親が決めてました。少し反省しました。

63 子どもの人権は守られるべきです。子どもは道具ではないです。
64 何があつても体罰は絶対にダメなことを伝えていきたい。

65 御話を聞きましたが、どこの学校でも同じ事が繰り返されているので、絶対に無理です。

66 自分が子どもの時に、同じようなことがあつてモヤモヤしたことがあつたので、自分が親になる時には気をつけたいと思いました。
67 子どもには子どもの考えがあるので、まずは話をきいてほしいなと思います。一方で、親は自分や家庭の生活でゆとりがなく、どのようにおりあいをつけるかが難しいと思います。

68 子どもに良かれと思ってしていることも、過干渉になつたことが多かつたように思います。

69 自分が子どもの頃は感じていなかつたが、成人して思い返してみると、大切に育んでもらえたことを感謝している。親が肯定的に受け止めてくれると良い結果となると思う。親の受け止め方が大切。

70 子どもを自分(親)の思考通りに動かそうとするのではなく、個の人間として接することが大切だと思いました。

71 子どもの携帯電話の利用を管理する中で、LINEをチェックする等の必要性を感じているが、プライバシーを守る権利との兼ね合いが難しいと感じています。